

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年8月19日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	三菱ＵＦＪ バランスインカムオープン（毎月決算型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年2月21日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について有価証券報告書の提出に伴う関係情報の更新等および東京証券取引所の市場区分見直しに伴う所要の変更を行うため、本訂正届出書を提出します。

2 【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンド状況 5 運用状況」、「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

当ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。

信託金の限度額は、1兆円です。

※委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MR F	
追加型		不動産投信		
	内外	その他資産 ()	E T F	特殊型 ()
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般	年2回	日本			TOPIX	条件付運用型
大型株	年4回	北米	ファンド・	なし		
中小型株	年6回	欧州	オブ・		その他 ()	ロング・
債券	年12回 (隔月)	アジア	ファンズ			ショート型／
一般	年12回 (毎月)	オセアニア				絶対収益
公債	日々	中南米				追求型
社債	その他 ()	アフリカ				その他 ()
その他債券		中近東 (中東)				
クレジット		エマージング				
属性 ()						
不動産投信						
その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株 式 債券)))						
資産複合 ()						

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけ

ます。

※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

わが国を除く世界主要国の公社債およびわが国の株式を実質的な主要投資対象とし、分散投資を行うことにより、中長期的に安定した収益の獲得をめざします。

ファンドの特色

特色1

主として、三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンドおよび三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンドへの投資を通して、わが国を除く世界主要国の公社債およびわが国の株式に投資を行い、中長期的に信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

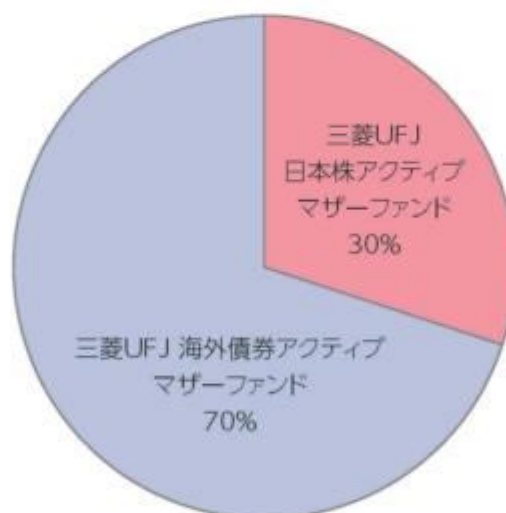
特色2

各マザーファンドへの資産配分は、純資産総額に対して以下の比率を基本投資割合とします。

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド……………70%

三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンド……………30%

<基本投資割合>



- 実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。
- 時価変動等に伴う基本投資割合からの乖離については、1ヵ月に1回程度リバランスを行い、これを修正します。なお、各マザーファンドへの資産配分が基本投資割合から一定の範囲(それぞれ±5%程度)を超えた場合には、上記にかかわらず速やかに修正を行います。
- 外国債券と国内株式の組み合わせにより、分散投資の効果をめざします。1種類の資産に投資する場合に比べて、値動きの異なる傾向のある資産を組み合わせることで、より安定的な値動きをめざします。

□ リバランスとは、市況動向によって変化したポートフォリオに占める各マザーファンドの割合を、当初想定していた割合に引き戻すために、委託会社が割合を調整することをいいます。

＜各マザーファンドの概要＞

	三菱UFJ 海外債券アクティブ マザーファンド	三菱UFJ 日本株アクティブ マザーファンド
主要投資対象	わが国を除く世界主要国の公社債	わが国の株式
運用目標	FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース)を中長期的に上回る投資成果をめざします。	東証株価指数(TOPIX)を長期的に上回る運用成果をめざします。
投資態度	①運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カンントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選択でアクティブに超過収益の獲得を目指します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。 ②組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。	株式への投資にあたっては、運用チームによる会社訪問も含め、自ら徹底的に企業分析を行います。 銘柄選定は、主に以下の観点で行います。 ①オーナーの持ち分としての株主価値の見極め。 ②株主価値を分析する尺度としては、主に企業が事業から継続してキャッシュを生み出す能力を評価。 ③株主価値と株価との関係がパーゲン(株主価値>株価)と判断される銘柄に投資。
外貨建資産への投資	投資割合に制限を設けません。	投資は行いません。

 FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

 東証株価指数(TOPIX)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

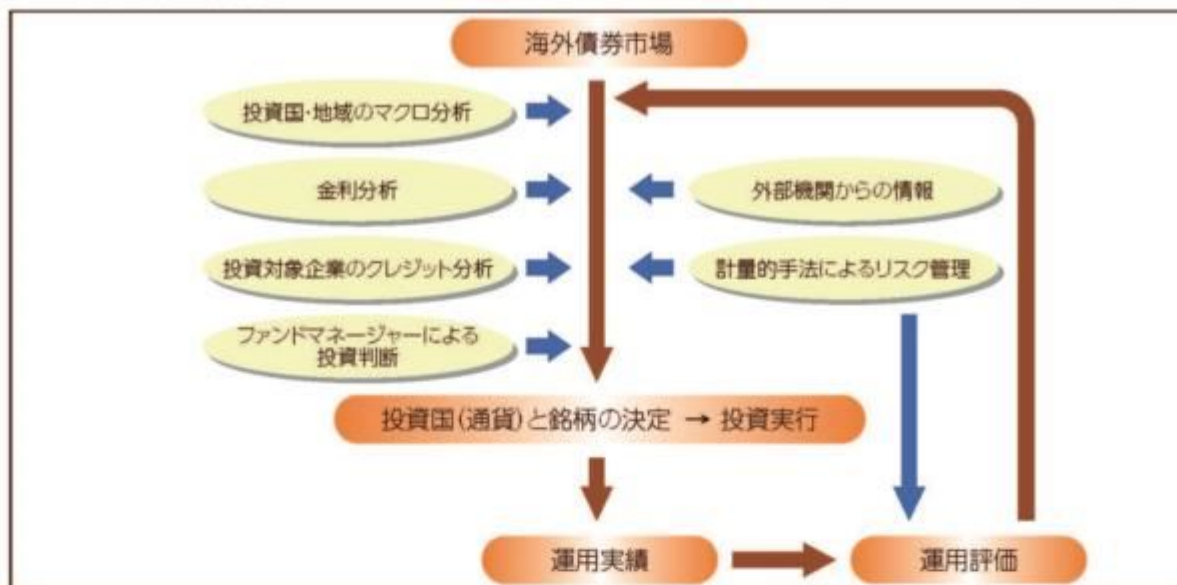
 デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

 ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

 エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスク・為替変動リスクにさらしている資産の割合のことをいいます。

<各マザーファンドの運用プロセス>

● 三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド



● 三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンド



! 上記の各運用プロセスは銘柄選定の視点を示したものであり、実際にファンドで投資する銘柄が常に上記の条件を満たすわけではありません。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。なお、今後、変更される場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ (<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>) でご覧いただけます。



毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を実施し、分配を行います。

- 分配金額は、原則として組入債券等から生じる利子・配当収益(インカムゲイン)を中心に、組入株式等の売買益等(キャピタルゲイン)についても、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- 分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- ◆分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



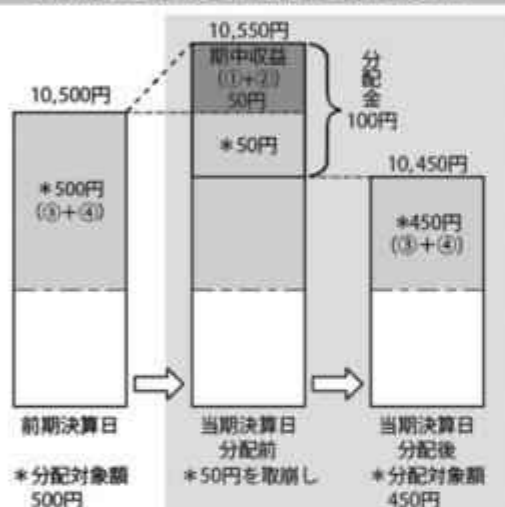
- ◆分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

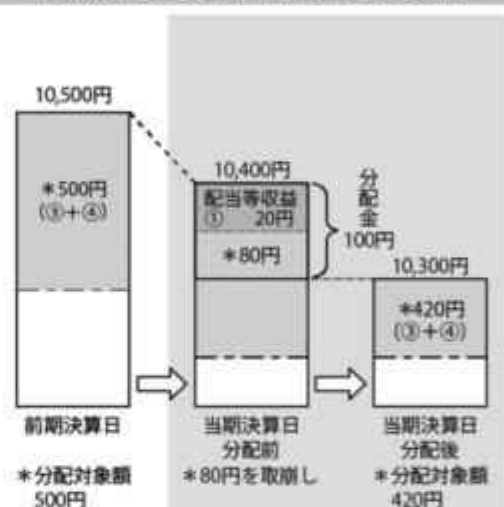
分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



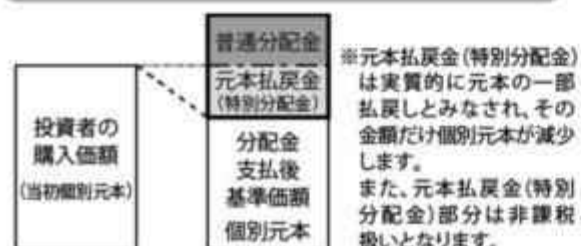
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

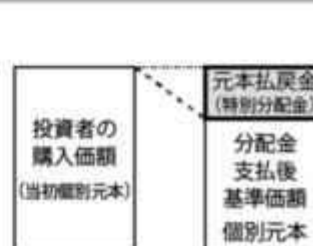
収益調整金: 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- ◆投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

■ファンドの仕組み

運用は主に三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンドおよび三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンドへの投資を通じて、わが国を除く世界主要国の公社債およびわが国の株式へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の40%以下とします。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2021年11月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

<訂正後>

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱いに関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2022年5月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株 主 名	住 所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

①投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ. 有価証券
 - ロ. 約束手形
 - ハ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

②有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンドおよび三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. コマーシャル・ペーパー
8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、2. から7. までの証券または証書の性質を有するもの
9. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
10. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りします。）
11. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1. の証券または証書を以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに8. および9. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

③金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

④その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

わが国を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。

②投資態度

F T S E世界国債インデックス（除く日本・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カントリーアロケーション、デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選択でアクティブに超過収益の獲得を目指します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクス

ポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

公社債の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

- ①外貨建資産への投資に制限を設けません。
- ②有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。
- ③スワップ取引は信託約款の範囲で行います。
- ④金利先渡取引および為替先渡取引は信託約款の範囲で行います。
- ⑤外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。

三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、長期的に安定した信託財産の成長をはかることを目標として運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

②投資態度

ボトムアップ・アプローチを基本としたアクティブ運用により長期的にわが国の株式市場全体（TOPIX）の動きを上回る運用成果をめざします。

株式への投資にあたっては、運用チームによる会社訪問も含め、自ら徹底的に企業分析を行います。

銘柄選定は、主に以下の観点で行います。

- ・オーナーの持ち分としての株主価値の見極め。
- ・株主価値を分析する尺度としては、主に企業が事業から継続してキャッシュを生み出す能力を評価。
- ・株主価値と株価との関係がバーゲン（株主価値＞株価）と判断される銘柄に投資。

また、株式の組入比率は高位を保つこととし、原則として信託財産総額の50%超を基本とします。

なお、株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

なお、有価証券等の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

また、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡取引を行うことができます。

（投資制限）

- ①株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。
- ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ⑥外貨建資産への投資は行いません。
- ⑦有価証券先物取引等は、信託約款の範囲で行います。
- ⑧スワップ取引は、信託約款の範囲で行います。
- ⑨金利先渡取引は、信託約款の範囲で行います。

※上記は2022年4月4日以降、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、以下の通り変更となります。

三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、長期的に安定した信託財産の成長をはかることを目標として運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

②投資態度

ボトムアップ・アプローチを基本としたアクティブ運用により長期的にTOPIXの動きを上回る運用成果をめざします。

株式への投資にあたっては、運用チームによる会社訪問も含め、自ら徹底的に企業分析を行います。

銘柄選定は、主に以下の観点で行います。

- ・オーナーの持ち分としての株主価値の見極め。

- ・株主価値を分析する尺度としては、主に企業が事業から継続してキャッシュを生み出す能力を評価。

- ・株主価値と株価との関係がバーゲン（株主価値＞株価）と判断される銘柄に投資。

また、株式の組入比率は高位を保つこととし、原則として信託財産総額の50%超を基本とします。

なお、株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

なお、有価証券等の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

また、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡し取引を行うことができます。

（投資制限）

①株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

④同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

⑤同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

⑥外貨建資産への投資は行いません。

⑦有価証券先物取引等は、信託約款の範囲で行います。

⑧スワップ取引は、信託約款の範囲で行います。

⑨金利先渡し取引は、信託約款の範囲で行います。

<訂正後>

①投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1

項で定めるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. 約束手形

ハ. 金銭債権

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

②有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJ国際投信株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンドおよび三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとし

1. 株券または新株引受権証書
 2. 国債証券
 3. 地方債証券
 4. 特別の法律により法人の発行する債券
 5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
 6. 資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 7. コマーシャル・ペーパー
 8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、2. から7. までの証券または証書の性質を有するもの
 9. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 10. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 11. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- なお、1. の証券または証書を以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに8. および9. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

③金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

④その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

<マザーファンドの概要>

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目標として運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

わが国を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。

②投資態度

F T S E世界国債インデックス（除く日本・円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。

運用にあたっては、各国のマクロ分析や金利予測に基づいて、カントリーアロケーション、

デュレーションおよび残存構成のコントロール、利回り較差に着目した銘柄選択でアクティブに超過収益の獲得を目指します。さらに、ポートフォリオとベンチマークを比較分析することにより、リスクのチェックとコントロールを行います。

組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。ただし、エクスポージャーのコントロール等を目的として為替予約取引等を活用する場合があります。

公社債の組入比率は高位（通常の状態では90%以上）を基本とします。

市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

- ①外貨建資産への投資に制限を設けません。
- ②有価証券先物取引等は信託約款の範囲で行います。
- ③スワップ取引は信託約款の範囲で行います。
- ④金利先渡し取引および為替先渡し取引は信託約款の範囲で行います。
- ⑤外国為替予約取引は信託約款の範囲で行います。

三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、長期的に安定した信託財産の成長をはかることを目標として運用を行います。

（運用方法）

①投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

②投資態度

ボトムアップ・アプローチを基本としたアクティブ運用により長期的にTOPIXの動きを上回る運用成果をめざします。

株式への投資にあたっては、運用チームによる会社訪問も含め、自ら徹底的に企業分析を行います。

銘柄選定は、主に以下の観点で行います。

- ・オーナーの持ち分としての株主価値の見極め。
- ・株主価値を分析する尺度としては、主に企業が事業から継続してキャッシュを生み出す能力を評価。
- ・株主価値と株価との関係がバーゲン（株主価値＞株価）と判断される銘柄に投資。

また、株式の組入比率は高位を保つこととし、原則として信託財産総額の50%超を基本とします。

なお、株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

なお、有価証券等の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。

また、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引ならびに金利先渡し取引を行うことができます。

（投資制限）

- ①株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。
- ②新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- ③同一銘柄の株式への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ④同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- ⑤同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

- ⑥外貨建資産への投資は行いません。
- ⑦有価証券先物取引等は、信託約款の範囲で行います。
- ⑧スワップ取引は、信託約款の範囲で行います。
- ⑨金利先渡し取引は、信託約款の範囲で行います。

3【投資リスク】

<更新後>

(1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の公社債は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

※留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・投資対象国における社会情勢の混乱や資産凍結を含む重大な規制の導入等による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、運用管理委員会において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

②コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

③リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

④内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2017年6月末～2022年5月末)



● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年6月末～2022年5月末)



(注) 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っていません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回って

いる場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2021年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

1. 収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

2. 解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、「NISA（少額投資非課税制度）およびジュニアNISA（未成年者少額投資非課税制度）」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一

ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

- ③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は2022年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【三菱UFJ バランスインカムオープン（毎月決算型）】

（1）【投資状況】

令和 4年 5月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	15,117,419,520	99.85
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	22,165,075	0.15
純資産総額		15,139,584,595	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 5月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 海外債券アクティブマ ザーファンド	3,149,567,542	3.3476	10,543,492,304	3.3792	10,643,018,637	70.30
日本	親投資信託受益証券	三菱UFJ 日本株アクティブマ ザーファンド	1,526,526,179	2.8608	4,367,086,092	2.9311	4,474,400,883	29.55

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 5月31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.85
合計	99.85

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和4年5月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第89計算期間末日（平成24年 6月20日）	50,341,745,537	50,429,175,778	5,758	5,768
第90計算期間末日（平成24年 7月20日）	48,796,438,826	48,882,233,613	5,688	5,698
第91計算期間末日（平成24年 8月20日）	48,430,597,463	48,514,578,710	5,767	5,777
第92計算期間末日（平成24年 9月20日）	47,606,353,408	47,688,354,402	5,806	5,816
第93計算期間末日（平成24年10月22日）	47,163,883,957	47,244,224,121	5,871	5,881
第94計算期間末日（平成24年11月20日）	46,757,912,757	46,836,462,349	5,953	5,963
第95計算期間末日（平成24年12月20日）	48,849,052,349	48,925,570,418	6,384	6,394
第96計算期間末日（平成25年 1月21日）	51,655,494,167	51,730,931,302	6,847	6,857
第97計算期間末日（平成25年 2月20日）	52,996,183,734	53,070,311,089	7,149	7,159
第98計算期間末日（平成25年 3月21日）	53,526,233,439	53,598,911,011	7,365	7,375
第99計算期間末日（平成25年 4月22日）	55,895,205,931	55,966,270,461	7,865	7,875
第100計算期間末日（平成25年 5月20日）	57,226,953,653	57,296,318,697	8,250	8,260
第101計算期間末日（平成25年 6月20日）	50,760,599,807	50,828,316,464	7,496	7,506
第102計算期間末日（平成25年 7月22日）	52,338,015,161	52,404,577,715	7,863	7,873
第103計算期間末日（平成25年 8月20日）	49,353,287,753	49,418,896,709	7,522	7,532
第104計算期間末日（平成25年 9月20日）	51,012,576,623	51,077,154,480	7,899	7,909
第105計算期間末日（平成25年10月21日）	50,345,203,927	50,408,977,247	7,894	7,904
第106計算期間末日（平成25年11月20日）	50,123,341,946	50,185,776,349	8,028	8,038

第107計算期間末日	（平成25年12月20日）	49,264,517,598	49,323,875,781	8,300	8,310
第108計算期間末日	（平成26年 1月20日）	48,375,117,642	48,432,903,856	8,371	8,381
第109計算期間末日	（平成26年 2月20日）	46,344,429,649	46,401,171,761	8,168	8,178
第110計算期間末日	（平成26年 3月20日）	45,003,291,597	45,058,948,494	8,086	8,096
第111計算期間末日	（平成26年 4月21日）	45,047,585,722	45,102,383,937	8,221	8,231
第112計算期間末日	（平成26年 5月20日）	43,793,773,711	43,847,828,237	8,102	8,112
第113計算期間末日	（平成26年 6月20日）	44,447,130,846	44,500,119,911	8,388	8,398
第114計算期間末日	（平成26年 7月22日）	43,272,036,628	43,323,504,441	8,408	8,418
第115計算期間末日	（平成26年 8月20日）	42,947,267,178	42,997,713,082	8,514	8,524
第116計算期間末日	（平成26年 9月22日）	43,142,488,725	43,191,281,180	8,842	8,852
第117計算期間末日	（平成26年10月20日）	41,030,842,512	41,078,696,884	8,574	8,584
第118計算期間末日	（平成26年11月20日）	42,786,889,364	42,832,175,660	9,448	9,458
第119計算期間末日	（平成26年12月22日）	41,525,867,785	41,569,183,092	9,587	9,597
第120計算期間末日	（平成27年 1月20日）	40,103,345,381	40,145,917,862	9,420	9,430
第121計算期間末日	（平成27年 2月20日）	39,656,070,912	39,697,750,767	9,514	9,524
第122計算期間末日	（平成27年 3月20日）	39,202,663,080	39,243,108,366	9,693	9,703
第123計算期間末日	（平成27年 4月20日）	37,854,868,552	37,894,163,283	9,634	9,644
第124計算期間末日	（平成27年 5月20日）	37,559,786,424	37,598,196,756	9,779	9,789
第125計算期間末日	（平成27年 6月22日）	36,332,582,447	36,369,404,745	9,867	9,877
第126計算期間末日	（平成27年 7月21日）	35,494,894,221	35,530,987,663	9,834	9,844
第127計算期間末日	（平成27年 8月20日）	34,410,268,230	34,445,390,138	9,797	9,807
第128計算期間末日	（平成27年 9月24日）	31,990,362,546	32,024,950,849	9,249	9,259
第129計算期間末日	（平成27年10月20日）	32,386,012,748	32,420,269,033	9,454	9,464
第130計算期間末日	（平成27年11月20日）	32,453,230,573	32,486,892,198	9,641	9,651
第131計算期間末日	（平成27年12月21日）	31,346,931,101	31,380,115,203	9,446	9,456
第132計算期間末日	（平成28年 1月20日）	29,243,939,188	29,276,846,636	8,887	8,897
第133計算期間末日	（平成28年 2月22日）	28,163,747,035	28,196,312,079	8,648	8,658
第134計算期間末日	（平成28年 3月22日）	28,447,174,496	28,479,420,017	8,822	8,832
第135計算期間末日	（平成28年 4月20日）	27,872,648,682	27,904,569,092	8,732	8,742
第136計算期間末日	（平成28年 5月20日）	27,512,931,470	27,544,554,072	8,700	8,710
第137計算期間末日	（平成28年 6月20日）	26,371,216,782	26,402,553,143	8,416	8,426
第138計算期間末日	（平成28年 7月20日）	26,403,698,264	26,434,752,228	8,503	8,513
第139計算期間末日	（平成28年 8月22日）	25,097,086,786	25,127,679,735	8,204	8,214
第140計算期間末日	（平成28年 9月20日）	24,623,732,182	24,653,967,636	8,144	8,154
第141計算期間末日	（平成28年10月20日）	24,769,446,823	24,799,328,437	8,289	8,299
第142計算期間末日	（平成28年11月21日）	24,989,776,738	25,019,235,632	8,483	8,493
第143計算期間末日	（平成28年12月20日）	25,665,586,182	25,694,450,113	8,892	8,902
第144計算期間末日	（平成29年 1月20日）	24,921,621,412	24,949,841,601	8,831	8,841
第145計算期間末日	（平成29年 2月20日）	24,228,522,151	24,256,253,203	8,737	8,747
第146計算期間末日	（平成29年 3月21日）	23,768,340,135	23,795,584,878	8,724	8,734
第147計算期間末日	（平成29年 4月20日）	22,773,377,935	22,800,248,840	8,475	8,485
第148計算期間末日	（平成29年 5月22日）	23,576,282,985	23,602,718,096	8,919	8,929
第149計算期間末日	（平成29年 6月20日）	23,592,412,062	23,618,416,836	9,072	9,082

第150計算期間末日	（平成29年 7月20日）	23,400,054,095	23,425,546,836	9,179	9,189
第151計算期間末日	（平成29年 8月21日）	22,772,810,232	22,797,894,666	9,078	9,088
第152計算期間末日	（平成29年 9月20日）	23,326,218,525	23,351,002,552	9,412	9,422
第153計算期間末日	（平成29年10月20日）	23,054,841,348	23,079,005,256	9,541	9,551
第154計算期間末日	（平成29年11月20日）	22,709,209,933	22,732,802,609	9,626	9,636
第155計算期間末日	（平成29年12月20日）	22,751,386,299	22,774,626,306	9,790	9,800
第156計算期間末日	（平成30年 1月22日）	22,733,690,012	22,756,534,586	9,951	9,961
第157計算期間末日	（平成30年 2月20日）	21,413,987,611	21,436,596,966	9,471	9,481
第158計算期間末日	（平成30年 3月20日）	20,998,719,109	21,021,145,528	9,363	9,373
第159計算期間末日	（平成30年 4月20日）	21,144,194,544	21,166,454,027	9,499	9,509
第160計算期間末日	（平成30年 5月21日）	21,147,694,283	21,169,822,864	9,557	9,567
第161計算期間末日	（平成30年 6月20日）	20,361,419,607	20,383,323,842	9,296	9,306
第162計算期間末日	（平成30年 7月20日）	20,606,579,203	20,628,316,029	9,480	9,490
第163計算期間末日	（平成30年 8月20日）	19,564,640,190	19,586,168,851	9,088	9,098
第164計算期間末日	（平成30年 9月20日）	20,000,202,878	20,021,572,921	9,359	9,369
第165計算期間末日	（平成30年10月22日）	19,218,124,937	19,239,261,085	9,093	9,103
第166計算期間末日	（平成30年11月20日）	18,653,052,486	18,674,066,597	8,876	8,886
第167計算期間末日	（平成30年12月20日）	18,243,794,860	18,264,609,729	8,765	8,775
第168計算期間末日	（平成31年 1月21日）	17,994,103,523	18,014,824,153	8,684	8,694
第169計算期間末日	（平成31年 2月20日）	18,357,063,790	18,377,679,780	8,904	8,914
第170計算期間末日	（平成31年 3月20日）	18,433,905,135	18,454,347,841	9,017	9,027
第171計算期間末日	（平成31年 4月22日）	18,551,149,608	18,571,450,767	9,138	9,148
第172計算期間末日	（令和 1年 5月20日）	17,972,190,401	17,992,414,903	8,886	8,896
第173計算期間末日	（令和 1年 6月20日）	18,040,462,693	18,060,589,191	8,964	8,974
第174計算期間末日	（令和 1年 7月22日）	17,975,099,862	17,995,090,586	8,992	9,002
第175計算期間末日	（令和 1年 8月20日）	17,824,366,158	17,844,278,379	8,951	8,961
第176計算期間末日	（令和 1年 9月20日）	18,126,857,584	18,146,630,684	9,167	9,177
第177計算期間末日	（令和 1年10月21日）	18,197,709,130	18,217,325,522	9,277	9,287
第178計算期間末日	（令和 1年11月20日）	18,062,835,846	18,082,275,268	9,292	9,302
第179計算期間末日	（令和 1年12月20日）	18,133,562,307	18,152,844,345	9,404	9,414
第180計算期間末日	（令和 2年 1月20日）	18,227,401,836	18,246,578,916	9,505	9,515
第181計算期間末日	（令和 2年 2月20日）	18,054,033,599	18,073,062,207	9,488	9,498
第182計算期間末日	（令和 2年 3月23日）	16,302,435,972	16,321,287,583	8,648	8,658
第183計算期間末日	（令和 2年 4月20日）	17,083,542,582	17,102,297,064	9,109	9,119
第184計算期間末日	（令和 2年 5月20日）	17,453,125,991	17,471,832,367	9,330	9,340
第185計算期間末日	（令和 2年 6月22日）	17,686,977,073	17,705,556,042	9,520	9,530
第186計算期間末日	（令和 2年 7月20日）	17,919,464,925	17,937,948,437	9,695	9,705
第187計算期間末日	（令和 2年 8月20日）	17,948,885,721	17,967,175,872	9,813	9,823
第188計算期間末日	（令和 2年 9月23日）	17,800,953,375	17,819,102,538	9,808	9,818
第189計算期間末日	（令和 2年10月20日）	17,849,947,552	17,867,879,111	9,954	9,964
第190計算期間末日	（令和 2年11月20日）	17,705,604,746	17,737,433,102	10,013	10,031
第191計算期間末日	（令和 2年12月21日）	17,496,407,493	17,949,562,753	10,000	10,259

第192計算期間末日	(令和 3年 1月20日)	17,387,982,794	17,652,212,318	10,003	10,155
第193計算期間末日	(令和 3年 2月22日)	17,226,267,782	17,388,197,897	10,000	10,094
第194計算期間末日	(令和 3年 3月22日)	17,147,455,985	17,317,218,671	10,000	10,099
第195計算期間末日	(令和 3年 4月20日)	16,973,851,671	17,033,360,722	9,983	10,018
第196計算期間末日	(令和 3年 5月20日)	16,741,398,111	16,758,279,277	9,917	9,927
第197計算期間末日	(令和 3年 6月21日)	16,695,541,834	16,713,973,322	9,964	9,975
第198計算期間末日	(令和 3年 7月20日)	16,536,020,698	16,554,343,303	9,927	9,938
第199計算期間末日	(令和 3年 8月20日)	16,361,727,012	16,379,958,728	9,872	9,883
第200計算期間末日	(令和 3年 9月21日)	16,418,869,164	16,739,029,415	10,000	10,195
第201計算期間末日	(令和 3年10月20日)	16,556,351,193	16,572,703,966	10,124	10,134
第202計算期間末日	(令和 3年11月22日)	16,226,431,207	16,471,216,172	10,010	10,161
第203計算期間末日	(令和 3年12月20日)	15,769,136,846	15,785,306,922	9,752	9,762
第204計算期間末日	(令和 4年 1月20日)	15,451,759,618	15,467,868,965	9,592	9,602
第205計算期間末日	(令和 4年 2月21日)	15,112,424,260	15,128,488,894	9,407	9,417
第206計算期間末日	(令和 4年 3月22日)	15,188,455,279	15,204,489,996	9,472	9,482
第207計算期間末日	(令和 4年 4月20日)	15,478,046,569	15,493,986,675	9,710	9,720
第208計算期間末日	(令和 4年 5月20日)	14,970,742,047	14,986,601,034	9,440	9,450
	令和 3年 5月末日	16,955,174,839	—	10,078	—
	6月末日	16,828,167,692	—	10,066	—
	7月末日	16,610,646,822	—	9,990	—
	8月末日	16,637,760,077	—	10,064	—
	9月末日	16,368,711,674	—	9,969	—
	10月末日	16,479,662,242	—	10,098	—
	11月末日	15,939,002,947	—	9,817	—
	12月末日	15,961,492,698	—	9,892	—
	令和 4年 1月末日	15,336,761,559	—	9,525	—
	2月末日	15,010,561,253	—	9,349	—
	3月末日	15,505,987,736	—	9,696	—
	4月末日	15,310,350,926	—	9,615	—
	5月末日	15,139,584,595	—	9,567	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第89計算期間	10円
第90計算期間	10円
第91計算期間	10円
第92計算期間	10円
第93計算期間	10円
第94計算期間	10円
第95計算期間	10円
第96計算期間	10円

第97計算期間	10円
第98計算期間	10円
第99計算期間	10円
第100計算期間	10円
第101計算期間	10円
第102計算期間	10円
第103計算期間	10円
第104計算期間	10円
第105計算期間	10円
第106計算期間	10円
第107計算期間	10円
第108計算期間	10円
第109計算期間	10円
第110計算期間	10円
第111計算期間	10円
第112計算期間	10円
第113計算期間	10円
第114計算期間	10円
第115計算期間	10円
第116計算期間	10円
第117計算期間	10円
第118計算期間	10円
第119計算期間	10円
第120計算期間	10円
第121計算期間	10円
第122計算期間	10円
第123計算期間	10円
第124計算期間	10円
第125計算期間	10円
第126計算期間	10円
第127計算期間	10円
第128計算期間	10円
第129計算期間	10円
第130計算期間	10円
第131計算期間	10円
第132計算期間	10円
第133計算期間	10円
第134計算期間	10円
第135計算期間	10円
第136計算期間	10円
第137計算期間	10円
第138計算期間	10円
第139計算期間	10円

第140計算期間	10円
第141計算期間	10円
第142計算期間	10円
第143計算期間	10円
第144計算期間	10円
第145計算期間	10円
第146計算期間	10円
第147計算期間	10円
第148計算期間	10円
第149計算期間	10円
第150計算期間	10円
第151計算期間	10円
第152計算期間	10円
第153計算期間	10円
第154計算期間	10円
第155計算期間	10円
第156計算期間	10円
第157計算期間	10円
第158計算期間	10円
第159計算期間	10円
第160計算期間	10円
第161計算期間	10円
第162計算期間	10円
第163計算期間	10円
第164計算期間	10円
第165計算期間	10円
第166計算期間	10円
第167計算期間	10円
第168計算期間	10円
第169計算期間	10円
第170計算期間	10円
第171計算期間	10円
第172計算期間	10円
第173計算期間	10円
第174計算期間	10円
第175計算期間	10円
第176計算期間	10円
第177計算期間	10円
第178計算期間	10円
第179計算期間	10円
第180計算期間	10円
第181計算期間	10円
第182計算期間	10円

第183計算期間	10円
第184計算期間	10円
第185計算期間	10円
第186計算期間	10円
第187計算期間	10円
第188計算期間	10円
第189計算期間	10円
第190計算期間	18円
第191計算期間	259円
第192計算期間	152円
第193計算期間	94円
第194計算期間	99円
第195計算期間	35円
第196計算期間	10円
第197計算期間	11円
第198計算期間	11円
第199計算期間	11円
第200計算期間	195円
第201計算期間	10円
第202計算期間	151円
第203計算期間	10円
第204計算期間	10円
第205計算期間	10円
第206計算期間	10円
第207計算期間	10円
第208計算期間	10円

③【収益率の推移】

	収益率（％）
第89計算期間	0.62
第90計算期間	△1.04
第91計算期間	1.56
第92計算期間	0.84
第93計算期間	1.29
第94計算期間	1.56
第95計算期間	7.40
第96計算期間	7.40
第97計算期間	4.55
第98計算期間	3.16
第99計算期間	6.92
第100計算期間	5.02

第101計算期間	△9.01
第102計算期間	5.02
第103計算期間	△4.20
第104計算期間	5.14
第105計算期間	0.06
第106計算期間	1.82
第107計算期間	3.51
第108計算期間	0.97
第109計算期間	△2.30
第110計算期間	△0.88
第111計算期間	1.79
第112計算期間	△1.32
第113計算期間	3.65
第114計算期間	0.35
第115計算期間	1.37
第116計算期間	3.96
第117計算期間	△2.91
第118計算期間	10.31
第119計算期間	1.57
第120計算期間	△1.63
第121計算期間	1.10
第122計算期間	1.98
第123計算期間	△0.50
第124計算期間	1.60
第125計算期間	1.00
第126計算期間	△0.23
第127計算期間	△0.27
第128計算期間	△5.49
第129計算期間	2.32
第130計算期間	2.08
第131計算期間	△1.91
第132計算期間	△5.81
第133計算期間	△2.57
第134計算期間	2.12
第135計算期間	△0.90
第136計算期間	△0.25
第137計算期間	△3.14
第138計算期間	1.15
第139計算期間	△3.39
第140計算期間	△0.60
第141計算期間	1.90
第142計算期間	2.46
第143計算期間	4.93

第144計算期間	△0.57
第145計算期間	△0.95
第146計算期間	△0.03
第147計算期間	△2.73
第148計算期間	5.35
第149計算期間	1.82
第150計算期間	1.28
第151計算期間	△0.99
第152計算期間	3.78
第153計算期間	1.47
第154計算期間	0.99
第155計算期間	1.80
第156計算期間	1.74
第157計算期間	△4.72
第158計算期間	△1.03
第159計算期間	1.55
第160計算期間	0.71
第161計算期間	△2.62
第162計算期間	2.08
第163計算期間	△4.02
第164計算期間	3.09
第165計算期間	△2.73
第166計算期間	△2.27
第167計算期間	△1.13
第168計算期間	△0.81
第169計算期間	2.64
第170計算期間	1.38
第171計算期間	1.45
第172計算期間	△2.64
第173計算期間	0.99
第174計算期間	0.42
第175計算期間	△0.34
第176計算期間	2.52
第177計算期間	1.30
第178計算期間	0.26
第179計算期間	1.31
第180計算期間	1.18
第181計算期間	△0.07
第182計算期間	△8.74
第183計算期間	5.44
第184計算期間	2.53
第185計算期間	2.14
第186計算期間	1.94

第187計算期間	1.32
第188計算期間	0.05
第189計算期間	1.59
第190計算期間	0.77
第191計算期間	2.45
第192計算期間	1.55
第193計算期間	0.90
第194計算期間	0.99
第195計算期間	0.18
第196計算期間	△0.56
第197計算期間	0.58
第198計算期間	△0.26
第199計算期間	△0.44
第200計算期間	3.27
第201計算期間	1.34
第202計算期間	0.36
第203計算期間	△2.47
第204計算期間	△1.53
第205計算期間	△1.82
第206計算期間	0.79
第207計算期間	2.61
第208計算期間	△2.67

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第89計算期間	34,412,410	1,682,063,301	87,430,241,632
第90計算期間	31,005,032	1,666,459,622	85,794,787,042
第91計算期間	31,931,708	1,845,471,199	83,981,247,551
第92計算期間	31,100,339	2,011,353,413	82,000,994,477
第93計算期間	28,237,995	1,689,067,513	80,340,164,959
第94計算期間	27,709,345	1,818,281,747	78,549,592,557
第95計算期間	28,940,808	2,060,463,433	76,518,069,932
第96計算期間	32,109,804	1,113,044,039	75,437,135,697
第97計算期間	24,969,598	1,334,749,359	74,127,355,936
第98計算期間	22,507,007	1,472,290,518	72,677,572,425
第99計算期間	21,490,777	1,634,532,519	71,064,530,683
第100計算期間	19,001,640	1,718,487,689	69,365,044,634
第101計算期間	25,095,732	1,673,482,442	67,716,657,924
第102計算期間	18,750,371	1,172,853,857	66,562,554,438
第103計算期間	32,750,973	986,349,161	65,608,956,250

第104計算期間	18,468,769	1,049,567,191	64,577,857,828
第105計算期間	18,003,718	822,541,506	63,773,320,040
第106計算期間	16,561,685	1,355,478,470	62,434,403,255
第107計算期間	16,488,574	3,092,708,209	59,358,183,620
第108計算期間	14,988,006	1,586,957,402	57,786,214,224
第109計算期間	14,607,183	1,058,708,716	56,742,112,691
第110計算期間	14,505,032	1,099,720,125	55,656,897,598
第111計算期間	24,445,163	883,127,484	54,798,215,277
第112計算期間	13,499,198	757,188,280	54,054,526,195
第113計算期間	18,059,624	1,083,520,782	52,989,065,037
第114計算期間	13,331,263	1,534,582,981	51,467,813,319
第115計算期間	11,851,831	1,033,760,925	50,445,904,225
第116計算期間	10,885,506	1,664,334,472	48,792,455,259
第117計算期間	10,634,839	948,717,127	47,854,372,971
第118計算期間	12,334,438	2,580,411,333	45,286,296,076
第119計算期間	13,355,770	1,984,344,692	43,315,307,154
第120計算期間	13,166,331	755,991,768	42,572,481,717
第121計算期間	7,139,745	899,766,005	41,679,855,457
第122計算期間	7,875,377	1,242,444,149	40,445,286,685
第123計算期間	7,175,203	1,157,730,289	39,294,731,599
第124計算期間	8,566,989	892,966,422	38,410,332,166
第125計算期間	6,958,995	1,594,993,016	36,822,298,145
第126計算期間	6,231,215	735,086,670	36,093,442,690
第127計算期間	6,456,072	977,990,585	35,121,908,177
第128計算期間	6,575,837	540,180,999	34,588,303,015
第129計算期間	13,241,677	345,259,559	34,256,285,133
第130計算期間	6,634,019	601,293,226	33,661,625,926
第131計算期間	5,707,329	483,231,158	33,184,102,097
第132計算期間	10,875,889	287,529,081	32,907,448,905
第133計算期間	6,660,401	349,064,976	32,565,044,330
第134計算期間	6,185,241	325,708,057	32,245,521,514
第135計算期間	5,997,442	331,108,091	31,920,410,865
第136計算期間	6,136,369	303,945,121	31,622,602,113
第137計算期間	5,987,133	292,227,463	31,336,361,783
第138計算期間	7,236,480	289,633,742	31,053,964,521
第139計算期間	6,256,070	467,271,508	30,592,949,083
第140計算期間	7,291,439	364,785,652	30,235,454,870
第141計算期間	7,254,952	361,095,171	29,881,614,651
第142計算期間	7,095,538	429,815,578	29,458,894,611
第143計算期間	5,724,700	600,687,834	28,863,931,477
第144計算期間	6,568,087	650,309,717	28,220,189,847
第145計算期間	5,600,534	494,738,074	27,731,052,307
第146計算期間	5,897,414	492,206,581	27,244,743,140

第147計算期間	5,211,238	379,049,322	26,870,905,056
第148計算期間	19,771,795	455,565,491	26,435,111,360
第149計算期間	5,028,880	435,365,863	26,004,774,377
第150計算期間	4,786,268	516,819,552	25,492,741,093
第151計算期間	5,157,388	413,463,861	25,084,434,620
第152計算期間	4,534,925	304,942,035	24,784,027,510
第153計算期間	8,985,541	629,104,645	24,163,908,406
第154計算期間	6,473,679	577,706,081	23,592,676,004
第155計算期間	16,435,552	369,104,284	23,240,007,272
第156計算期間	9,146,309	404,579,532	22,844,574,049
第157計算期間	3,814,181	239,032,937	22,609,355,293
第158計算期間	3,931,961	186,867,627	22,426,419,627
第159計算期間	4,146,811	171,083,204	22,259,483,234
第160計算期間	3,812,706	134,714,724	22,128,581,216
第161計算期間	3,819,686	228,165,864	21,904,235,038
第162計算期間	3,870,066	171,278,494	21,736,826,610
第163計算期間	3,820,192	211,985,326	21,528,661,476
第164計算期間	3,913,563	162,531,156	21,370,043,883
第165計算期間	3,851,828	237,747,176	21,136,148,535
第166計算期間	3,914,105	125,950,691	21,014,111,949
第167計算期間	3,993,413	203,235,487	20,814,869,875
第168計算期間	4,017,964	98,257,282	20,720,630,557
第169計算期間	6,537,981	111,178,478	20,615,990,060
第170計算期間	3,835,060	177,118,349	20,442,706,771
第171計算期間	3,763,840	145,311,039	20,301,159,572
第172計算期間	3,636,216	80,293,316	20,224,502,472
第173計算期間	3,714,868	101,718,672	20,126,498,668
第174計算期間	3,684,333	139,458,088	19,990,724,913
第175計算期間	3,896,025	82,399,768	19,912,221,170
第176計算期間	3,749,261	142,869,534	19,773,100,897
第177計算期間	3,594,707	160,303,219	19,616,392,385
第178計算期間	3,487,841	180,458,117	19,439,422,109
第179計算期間	3,865,804	161,249,367	19,282,038,546
第180計算期間	3,426,766	108,384,616	19,177,080,696
第181計算期間	3,402,056	151,873,883	19,028,608,869
第182計算期間	3,341,553	180,338,994	18,851,611,428
第183計算期間	4,308,933	101,438,271	18,754,482,090
第184計算期間	3,681,194	51,786,386	18,706,376,898
第185計算期間	3,646,712	131,054,602	18,578,969,008
第186計算期間	3,865,088	99,321,188	18,483,512,908
第187計算期間	6,192,669	199,554,518	18,290,151,059
第188計算期間	5,878,201	146,865,937	18,149,163,323
第189計算期間	3,781,165	221,384,744	17,931,559,744

第190計算期間	3,610,735	252,750,316	17,682,420,163
第191計算期間	6,086,007	192,164,082	17,496,342,088
第192計算期間	70,552,442	183,373,167	17,383,521,363
第193計算期間	47,673,892	204,587,226	17,226,608,029
第194計算期間	30,675,016	109,536,944	17,147,746,101
第195計算期間	31,748,701	176,908,789	17,002,586,013
第196計算期間	11,542,948	132,962,438	16,881,166,523
第197計算期間	5,021,341	130,289,373	16,755,898,491
第198計算期間	4,969,754	103,954,302	16,656,913,943
第199計算期間	3,894,553	86,520,952	16,574,287,544
第200計算期間	3,960,378	159,773,505	16,418,474,417
第201計算期間	59,296,862	124,997,998	16,352,773,281
第202計算期間	3,825,110	145,673,517	16,210,924,874
第203計算期間	45,107,175	85,955,978	16,170,076,071
第204計算期間	6,937,383	67,665,653	16,109,347,801
第205計算期間	6,481,816	51,195,496	16,064,634,121
第206計算期間	4,128,027	34,045,130	16,034,717,018
第207計算期間	7,487,366	102,098,076	15,940,106,308
第208計算期間	4,090,284	85,209,203	15,858,987,389

（参考）

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

投資状況

令和 4年 5月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	23,044,090,776	47.05
	イタリア	4,098,221,566	8.37
	スペイン	2,530,807,873	5.17
	フランス	2,458,081,614	5.02
	イギリス	2,171,848,268	4.43
	カナダ	2,004,968,865	4.09
	ドイツ	1,698,183,017	3.47
	オーストラリア	1,369,509,618	2.80
	中国	901,204,535	1.84
	メキシコ	875,889,048	1.79
	シンガポール	622,194,237	1.27
	スウェーデン	616,070,737	1.26
	ベルギー	475,530,435	0.97
	オランダ	415,679,002	0.85

	アイルランド	374,302,221	0.76
	マレーシア	283,485,112	0.58
	イスラエル	211,933,613	0.43
	ポーランド	199,393,850	0.41
	ノルウェー	155,123,131	0.32
	小計	44,506,517,518	90.88
特殊債券	アメリカ	1,099,945,975	2.25
	イギリス	400,280,296	0.82
	オーストラリア	315,339,865	0.64
	小計	1,815,566,136	3.71
社債券	アメリカ	143,590,465	0.29
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)	—	2,507,598,528	5.12
純資産総額		48,973,272,647	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位 30 銘柄

令和 4年 5月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	1.75 T-NOTE 230515	31,000,000	13,047.87	4,044,840,194	12,783.93	3,963,021,181	1.750000	2023/5/15	8.09
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 221031	20,000,000	13,015.87	2,603,175,841	12,850.04	2,570,009,516	2.000000	2022/10/31	5.25
アメリカ	国債証券	2 T-NOTE 250815	19,000,000	13,231.67	2,514,017,805	12,558.57	2,386,128,330	2.000000	2025/8/15	4.87
アメリカ	国債証券	0.125 T-NOTE 230915	19,000,000	12,624.23	2,398,603,763	12,490.45	2,373,187,133	0.125000	2023/9/15	4.85
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 290228	18,000,000	12,023.36	2,164,204,832	12,128.36	2,183,105,789	1.875000	2029/2/28	4.46
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 260215	17,000,000	13,047.93	2,218,148,389	12,332.19	2,096,473,894	1.625000	2026/2/15	4.28
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 240215	13,500,000	13,381.41	1,806,491,418	12,906.13	1,742,328,825	2.750000	2024/2/15	3.56
イタリア	国債証券	0 ITALY GOVT 260401	12,300,000	13,708.15	1,686,103,119	12,816.08	1,576,378,863	0.000000	2026/4/1	3.22
アメリカ	国債証券	1.875 T-BOND 511115	14,000,000	12,027.27	1,683,817,989	9,990.86	1,398,721,016	1.875000	2051/11/15	2.86
イタリア	国債証券	1.75 ITALY GOVT 240701	9,900,000	14,463.29	1,431,866,543	13,919.31	1,378,011,861	1.750000	2024/7/1	2.81
アメリカ	特殊債券	0.875 IBRD 300514	10,000,000	12,211.97	1,221,197,082	10,999.45	1,099,945,975	0.875000	2030/5/14	2.25
オースト ラリア	国債証券	1.25 AUST GOVT 320521	13,000,000	7,686.31	999,220,650	7,636.74	992,776,976	1.250000	2032/5/21	2.03
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 320215	8,000,000	11,758.76	940,700,810	11,874.44	949,955,969	1.875000	2032/2/15	1.94
アメリカ	国債証券	3.125 T-BOND 430215	7,500,000	15,652.63	1,173,947,853	12,663.74	949,780,681	3.125000	2043/2/15	1.94
イギリス	国債証券	4.75 GILT 301207	4,500,000	21,964.67	988,410,539	19,890.76	895,084,353	4.750000	2030/12/7	1.83
スペイン	国債証券	2.35 SPAIN GOVT 330730	6,000,000	16,575.46	994,528,013	14,004.11	840,247,173	2.350000	2033/7/30	1.72

スペイン	国債証券	5.9 SPAIN GOVT 260730	5,000,000	17,758.19	887,909,763	16,405.52	820,276,078	5.900000	2026/7/30	1.67
アメリカ	国債証券	4.75 T-BOND 410215	5,000,000	19,090.76	954,538,473	15,866.98	793,349,456	4.750000	2041/2/15	1.62
フランス	国債証券	1.25 O.A.T 360525	6,000,000	15,785.14	947,108,816	12,824.87	769,492,644	1.250000	2036/5/25	1.57
カナダ	国債証券	0.25 CAN GOVT 230201	7,600,000	10,047.00	763,572,399	9,975.62	758,147,727	0.250000	2023/2/1	1.55
カナダ	国債証券	2.25 CAN GOVT 290601	7,300,000	10,173.55	742,669,480	9,800.88	715,464,733	2.250000	2029/6/1	1.46
イギリス	国債証券	1.25 GILT 411022	4,800,000	17,040.89	817,963,121	13,557.42	650,756,597	1.250000	2041/10/22	1.33
ドイツ	国債証券	0 BUND 520815	6,500,000	12,545.48	815,456,543	9,323.89	606,053,491	0.000000	2052/8/15	1.24
フランス	国債証券	0 O.A.T 320525	5,000,000	11,990.07	599,503,968	11,809.48	590,474,144	0.000000	2032/5/25	1.21
スペイン	国債証券	0.5 SPAIN GOVT 300430	4,500,000	14,199.06	638,957,744	12,499.90	562,495,571	0.500000	2030/4/30	1.15
アメリカ	国債証券	1.875 T-BOND 510215	5,500,000	12,952.21	712,371,820	9,986.35	549,249,636	1.875000	2051/2/15	1.12
イタリア	国債証券	2.45 ITALY GOVT 500901	4,600,000	15,957.21	734,031,774	11,536.55	530,681,745	2.450000	2050/9/1	1.08
スウェーデン	国債証券	0.75 SWD GOVT 280512	40,000,000	1,283.23	513,292,448	1,259.42	503,768,115	0.750000	2028/5/12	1.03
ドイツ	国債証券	4.75 BUND 400704	2,200,000	26,989.09	593,760,174	21,524.18	473,532,118	4.750000	2040/7/4	0.97
シンガポール	国債証券	1.625 SINGAPORGV 310701	5,500,000	8,564.18	471,030,251	8,595.05	472,728,261	1.625000	2031/7/1	0.97

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 5月31日現在

種類	投資比率（％）
国債証券	90.88
特殊債券	3.71
社債券	0.29
合計	94.88

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

三菱UFJ 日本株アクティブマザーファンド

投資状況

令和 4年 5月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
-------	------	------	---------

株式	日本	39,087,335,300	97.84
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	863,692,487	2.16
純資産総額		39,951,027,787	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

令和 4年 5月31日現在

国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	127,300	10,729.06	1,365,809,935	12,115.00	1,542,239,500	3.86
日本	株式	第一三共	医薬品	439,400	2,426.63	1,066,261,222	3,419.00	1,502,308,600	3.76
日本	株式	三井物産	卸売業	400,000	2,458.65	983,460,000	3,232.00	1,292,800,000	3.24
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1,740,000	586.60	1,020,684,000	729.70	1,269,678,000	3.18
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	21,000	48,954.77	1,028,050,202	58,980.00	1,238,580,000	3.10
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	558,000	2,018.71	1,126,443,527	2,122.50	1,184,355,000	2.96
日本	株式	コナミホールディングス	情報・通信業	121,000	6,325.72	765,412,120	8,800.00	1,064,800,000	2.67
日本	株式	日立製作所	電気機器	144,000	6,898.92	993,445,385	6,725.00	968,400,000	2.42
日本	株式	デンソー	輸送用機器	114,700	8,216.68	942,453,693	7,877.00	903,491,900	2.26
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	200,000	3,807.93	761,586,000	3,922.00	784,400,000	1.96
日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	100,000	8,989.67	898,967,978	7,107.00	710,700,000	1.78
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	94,000	5,028.94	472,720,360	7,466.00	701,804,000	1.76
日本	株式	富士電機	電気機器	115,000	5,077.53	583,915,950	6,090.00	700,350,000	1.75
日本	株式	昭和電工	化学	279,100	3,169.59	884,635,008	2,490.00	694,959,000	1.74
日本	株式	第一生命ホールディングス	保険業	260,000	2,016.71	524,344,600	2,633.50	684,710,000	1.71
日本	株式	ウエストホールディングス	建設業	147,000	3,428.03	503,920,410	4,640.00	682,080,000	1.71
日本	株式	ルネサスエレクトロニクス	電気機器	440,000	1,357.19	597,165,021	1,524.00	670,560,000	1.68
日本	株式	三菱瓦斯化学	化学	310,000	2,293.76	711,065,600	2,091.00	648,210,000	1.62
日本	株式	三井不動産	不動産業	229,600	2,609.89	599,231,047	2,817.00	646,783,200	1.62
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	120,000	7,364.63	883,755,600	5,379.00	645,480,000	1.62
日本	株式	資生堂	化学	117,000	7,414.23	867,465,273	5,426.00	634,842,000	1.59
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	10,000	73,487.86	734,878,607	61,950.00	619,500,000	1.55
日本	株式	イビデン	電気機器	128,000	5,892.12	754,191,360	4,735.00	606,080,000	1.52
日本	株式	オリンパス	精密機器	220,000	2,260.82	497,380,400	2,690.50	591,910,000	1.48
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	66,000	9,785.21	645,823,860	8,900.00	587,400,000	1.47
日本	株式	SMC	機械	8,800	63,038.52	554,738,976	66,610.00	586,168,000	1.47
日本	株式	サントリー食品インターナショナル	食料品	121,600	4,399.28	534,953,663	4,815.00	585,504,000	1.47
日本	株式	キーエンス	電気機器	10,400	55,080.37	572,835,909	51,590.00	536,536,000	1.34
日本	株式	J S R	化学	130,000	4,287.57	557,384,480	4,080.00	530,400,000	1.33

日本	株式	ペイカレント・コンサルティング	サービス業	12,600	35,271.14	444,416,364	40,650.00	512,190,000	1.28
----	----	-----------------	-------	--------	-----------	-------------	-----------	-------------	------

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

令和 4年 5月31日現在

種類	業種	投資比率（％）
株式	建設業	1.71
	食料品	1.94
	化学	9.47
	医薬品	5.51
	ガラス・土石製品	1.33
	機械	4.63
	電気機器	24.59
	輸送用機器	9.21
	精密機器	4.25
	陸運業	1.36
	情報・通信業	9.91
	卸売業	4.14
	小売業	4.79
	銀行業	6.04
	証券、商品先物取引業	0.76
	保険業	3.47
	不動産業	1.62
	サービス業	3.12
	小計	97.84
合計		97.84

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

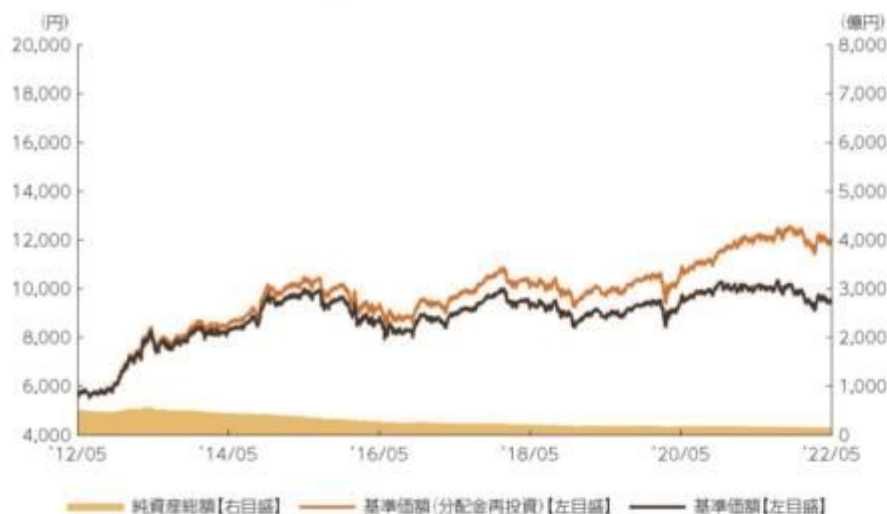
《参考情報》



運用実績

2022年5月31日現在

■基準価額・純資産の推移 2012年5月31日～2022年5月31日



- ・基準価額（分配金再投資）はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額、基準価額（分配金再投資）は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	9,567円
純資産総額	151.3億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2022年 5月	10円
2022年 4月	10円
2022年 3月	10円
2022年 2月	10円
2022年 1月	10円
2021年 12月	10円

直近1年間累計	449円
---------	------

設定来累計	6,132円
-------	--------

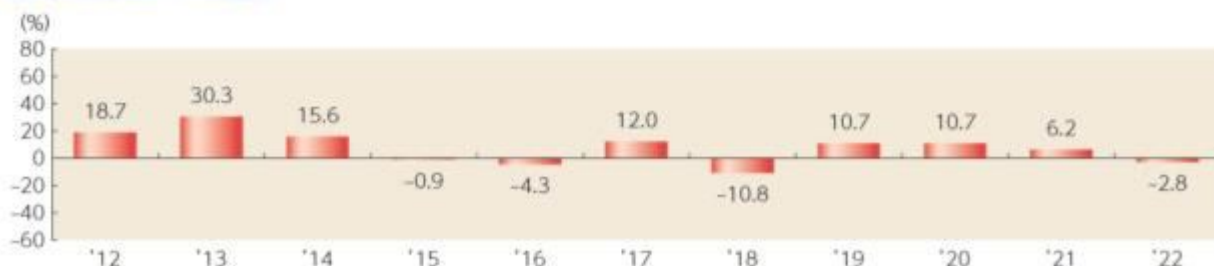
・分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率	組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
国内株式	28.9%	1 アメリカドル	35.3%	ソニーグループ	株式	電気機器	日本	1.1%
外国債券	66.7%	2 円	30.2%	第一三共	株式	医薬品	日本	1.1%
		3 ユーロ	19.6%	三井物産	株式	卸売業	日本	1.0%
		4 イギリスポンド	3.7%	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	日本	0.9%
		5 カナダドル	2.9%	東京エレクトロン	株式	電気機器	日本	0.9%
		6 オーストラリアドル	2.5%	1.75 T-NOTE 230515	債券	国債	アメリカ	5.7%
		7 中国元	1.3%	2 T-NOTE 221031	債券	国債	アメリカ	3.7%
		8 メキシコペソ	1.3%	2 T-NOTE 250815	債券	国債	アメリカ	3.4%
コールローン他		9 シンガポールドル	1.0%	0.125 T-NOTE 230915	債券	国債	アメリカ	3.4%
（負債控除後）	4.4%	10 スウェーデンクローネ	0.9%	1.875 T-NOTE 290228	債券	国債	アメリカ	3.1%
合計	100.0%							

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）
- ・投資信託証券（リートを含む）の組入れがある場合、株式に含めて表示
- ・コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
- ・国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。（ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地）

■年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額（分配金再投資）で計算
- ・2022年は年初から5月31日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- 2 毎月決算ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和3年11月23日から令和4年5月20日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【三菱UFJ バランスインカムオープン（毎月決算型）】

（1）【貸借対照表】

(単位：円)		
	前期 [令和 3年11月22日現在]	当期 [令和 4年 5月20日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	41,793,785	37,940,033
親投資信託受益証券	16,202,413,487	14,948,168,398
未収入金	249,509,387	35,942,449
流動資産合計	16,493,716,659	15,022,050,880
資産合計	16,493,716,659	15,022,050,880
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	244,784,965	15,858,987
未払解約金	2,772,189	18,888,994
未払受託者報酬	1,310,632	1,100,207
未払委託者報酬	18,348,829	15,402,878
未払利息	40	15
その他未払費用	68,797	57,752
流動負債合計	267,285,452	51,308,833
負債合計	267,285,452	51,308,833
純資産の部		
元本等		
元本	16,210,924,874	15,858,987,389
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	15,506,333	△888,245,342
（分配準備積立金）	319,505,892	288,377,389
元本等合計	16,226,431,207	14,970,742,047
純資産合計	16,226,431,207	14,970,742,047
負債純資産合計	16,493,716,659	15,022,050,880

（2）【損益及び剰余金計算書】

	前期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日	当期 自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日
営業収益		
受取利息	54	30
有価証券売買等損益	910,349,889	△720,187,037
営業収益合計	910,349,943	△720,187,007
営業費用		
支払利息	4,322	2,112
受託者報酬	7,470,106	6,665,903
委託者報酬	104,581,457	93,322,491
その他費用	392,121	349,901
営業費用合計	112,448,006	100,340,407
営業利益又は営業損失（△）	797,901,937	△820,527,414
経常利益又は経常損失（△）	797,901,937	△820,527,414
当期純利益又は当期純損失（△）	797,901,937	△820,527,414
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	8,642,711	△666,028
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△139,768,412	15,506,333
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,175,667	13,643,883
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,129,960	13,643,883
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	45,707	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,876,350	1,356,305
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,816,385	81,987
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	59,965	1,274,318
分配金	636,283,798	96,177,867
期末剰余金又は期末欠損金（△）	15,506,333	△888,245,342

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年5月20日および11月20日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間においては当該日が休業日のため、当特定期間は令和 3年11月23日から令和 4年 5月20日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	前期 [令和 3年11月22日現在]	当期 [令和 4年 5月20日現在]
1. 期首元本額	16,881,166,523円	16,210,924,874円

	前期 [令和 3年11月22日現在]	当期 [令和 4年 5月20日現在]
期中追加設定元本額	80,967,998円	74,232,051円
期中一部解約元本額	751,209,647円	426,169,536円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。	－円	888,245,342円
3. 受益権の総数	16,210,924,874口	15,858,987,389口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日	当期 自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日																																																												
1. 分配金の計算過程 第197期 令和 3年 5月21日 令和 3年 6月21日	1. 分配金の計算過程 第203期 令和 3年11月23日 令和 3年12月20日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>15,635,833円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>34,720,363円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>287,022,295円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>337,378,491円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>16,755,898,491口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>201円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>11円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>18,431,488円</td></tr></table> 第198期 令和 3年 6月22日 令和 3年 7月20日	項目			費用控除後の配当等収益額	A	15,635,833円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	34,720,363円	分配準備積立金額	D	287,022,295円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	337,378,491円	当ファンドの期末残存口数	F	16,755,898,491口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	201円	1万口当たり分配金額	H	11円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,431,488円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>279,540円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>35,941,660円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>317,815,839円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>354,037,039円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>16,170,076,071口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>218円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>16,170,076円</td></tr></table> 第204期 令和 3年12月21日 令和 4年 1月20日	項目			費用控除後の配当等収益額	A	279,540円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	35,941,660円	分配準備積立金額	D	317,815,839円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	354,037,039円	当ファンドの期末残存口数	F	16,170,076,071口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	218円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	16,170,076円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	15,635,833円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																																											
収益調整金額	C	34,720,363円																																																											
分配準備積立金額	D	287,022,295円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	337,378,491円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	16,755,898,491口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	201円																																																											
1万口当たり分配金額	H	11円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,431,488円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	279,540円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																																											
収益調整金額	C	35,941,660円																																																											
分配準備積立金額	D	317,815,839円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	354,037,039円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	16,170,076,071口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	218円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	16,170,076円																																																											
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>1,486,202円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>34,601,864円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>282,463,668円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>318,551,734円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>16,656,913,943口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>191円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>11円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>18,322,605円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	1,486,202円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	34,601,864円	分配準備積立金額	D	282,463,668円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	318,551,734円	当ファンドの期末残存口数	F	16,656,913,943口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	191円	1万口当たり分配金額	H	11円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,322,605円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>4,997,051円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>－円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>35,940,893円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>300,662,133円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>341,600,077円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>16,109,347,801口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>212円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>16,109,347円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,997,051円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円	収益調整金額	C	35,940,893円	分配準備積立金額	D	300,662,133円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	341,600,077円	当ファンドの期末残存口数	F	16,109,347,801口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	212円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	16,109,347円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	1,486,202円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																																											
収益調整金額	C	34,601,864円																																																											
分配準備積立金額	D	282,463,668円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	318,551,734円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	16,656,913,943口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	191円																																																											
1万口当たり分配金額	H	11円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,322,605円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	4,997,051円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円																																																											
収益調整金額	C	35,940,893円																																																											
分配準備積立金額	D	300,662,133円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	341,600,077円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	16,109,347,801口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	212円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	16,109,347円																																																											

前期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日	当期 自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日																																																												
第199期 令和 3年 7月21日 令和 3年 8月20日	第205期 令和 4年 1月21日 令和 4年 2月21日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>—円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>34,492,890円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>264,247,813円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>298,740,703円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>16,574,287,544口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>180円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>11円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>18,231,716円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	34,492,890円	分配準備積立金額	D	264,247,813円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	298,740,703円	当ファンドの期末残存口数	F	16,574,287,544口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	180円	1万口当たり分配金額	H	11円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,231,716円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>—円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>35,958,811円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>288,629,875円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>324,588,686円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>16,064,634,121口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>202円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>16,064,634円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	—円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	35,958,811円	分配準備積立金額	D	288,629,875円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	324,588,686円	当ファンドの期末残存口数	F	16,064,634,121口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	202円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	16,064,634円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	—円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	34,492,890円																																																											
分配準備積立金額	D	264,247,813円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	298,740,703円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	16,574,287,544口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	180円																																																											
1万口当たり分配金額	H	11円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	18,231,716円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	—円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	35,958,811円																																																											
分配準備積立金額	D	288,629,875円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	324,588,686円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	16,064,634,121口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	202円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	16,064,634円																																																											
第200期 令和 3年 8月21日 令和 3年 9月21日	第206期 令和 4年 2月22日 令和 4年 3月22日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>18,883,251円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>367,130,814円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>34,228,815円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>243,645,039円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>663,887,919円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>16,418,474,417口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>404円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>195円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>320,160,251円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	18,883,251円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	367,130,814円	収益調整金額	C	34,228,815円	分配準備積立金額	D	243,645,039円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	663,887,919円	当ファンドの期末残存口数	F	16,418,474,417口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	404円	1万口当たり分配金額	H	195円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	320,160,251円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>14,188,193円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>35,963,013円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>271,987,732円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>322,138,938円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>16,034,717,018口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>200円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr><tr><td>収益分配金金額</td><td>I=F*H/10,000</td><td>16,034,717円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	14,188,193円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	35,963,013円	分配準備積立金額	D	271,987,732円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	322,138,938円	当ファンドの期末残存口数	F	16,034,717,018口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	200円	1万口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F*H/10,000	16,034,717円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	18,883,251円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	367,130,814円																																																											
収益調整金額	C	34,228,815円																																																											
分配準備積立金額	D	243,645,039円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	663,887,919円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	16,418,474,417口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	404円																																																											
1万口当たり分配金額	H	195円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	320,160,251円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	14,188,193円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	35,963,013円																																																											
分配準備積立金額	D	271,987,732円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	322,138,938円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	16,034,717,018口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	200円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F*H/10,000	16,034,717円																																																											
第201期 令和 3年 9月22日 令和 3年10月20日	第207期 令和 4年 3月23日 令和 4年 4月20日																																																												
<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>41,604,250円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>177,953,512円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>35,316,634円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>307,149,920円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>562,024,316円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>16,352,773,281口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>343円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	41,604,250円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	177,953,512円	収益調整金額	C	35,316,634円	分配準備積立金額	D	307,149,920円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	562,024,316円	当ファンドの期末残存口数	F	16,352,773,281口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	343円	1万口当たり分配金額	H	10円	<table><tr><th>項目</th><th></th><th></th></tr><tr><td>費用控除後の配当等収益額</td><td>A</td><td>50,276,554円</td></tr><tr><td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td><td>B</td><td>—円</td></tr><tr><td>収益調整金額</td><td>C</td><td>35,887,798円</td></tr><tr><td>分配準備積立金額</td><td>D</td><td>268,421,610円</td></tr><tr><td>当ファンドの分配対象収益額</td><td>E=A+B+C+D</td><td>354,585,962円</td></tr><tr><td>当ファンドの期末残存口数</td><td>F</td><td>15,940,106,308口</td></tr><tr><td>1万口当たり収益分配対象額</td><td>G=E/F*10,000</td><td>222円</td></tr><tr><td>1万口当たり分配金額</td><td>H</td><td>10円</td></tr></table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	50,276,554円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円	収益調整金額	C	35,887,798円	分配準備積立金額	D	268,421,610円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	354,585,962円	当ファンドの期末残存口数	F	15,940,106,308口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	222円	1万口当たり分配金額	H	10円						
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	41,604,250円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	177,953,512円																																																											
収益調整金額	C	35,316,634円																																																											
分配準備積立金額	D	307,149,920円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	562,024,316円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	16,352,773,281口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	343円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	50,276,554円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	—円																																																											
収益調整金額	C	35,887,798円																																																											
分配準備積立金額	D	268,421,610円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	354,585,962円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	15,940,106,308口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	222円																																																											
1万口当たり分配金額	H	10円																																																											

前期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日			当期 自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日		
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	16,352,773円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	15,940,106円
第202期 令和 3年10月21日 令和 3年11月22日			第208期 令和 4年 4月21日 令和 4年 5月20日		
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,490,695円	費用控除後の配当等収益額	A	3,096,370円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	42,990,657円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	－円
収益調整金額	C	35,130,519円	収益調整金額	C	35,784,107円
分配準備積立金額	D	505,809,505円	分配準備積立金額	D	301,140,006円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	599,421,376円	当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	340,020,483円
当ファンドの期末残存口数	F	16,210,924,874口	当ファンドの期末残存口数	F	15,858,987,389口
1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	369円	1万口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	214円
1万口当たり分配金額	H	151円	1万口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	244,784,965円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	15,858,987円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日	当期 自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左

区分	前期 自 令和 3年 5月21日 至 令和 3年11月22日	当期 自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 [令和 3年11月22日現在]	当期 [令和 4年 5月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	前期 [令和 3年11月22日現在]	当期 [令和 4年 5月20日現在]
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)

親投資信託受益証券	77,109,041	△395,503,920
合計	77,109,041	△395,503,920

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	前期 [令和 3年11月22日現在]	当期 [令和 4年 5月20日現在]
1口当たり純資産額	1.0010円	0.9440円
(1万口当たり純資産額)	(10,010円)	(9,440円)

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	三菱ＵＦＪ 日本株アクティブマザーファンド	1,526,526,179	4,367,086,092	
	三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド	3,160,796,483	10,581,082,306	
合計		4,687,322,662	14,948,168,398	

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)	
[令和 4年 5月20日現在]	
資産の部	
流動資産	
預金	2,094,650,164
コール・ローン	158,218,086
国債証券	44,099,863,003
特殊債券	1,790,176,291
社債券	142,243,906
未収利息	233,102,246
前払費用	50,337,370
流動資産合計	48,568,591,066
資産合計	48,568,591,066
負債の部	
流動負債	
未払解約金	41,458,124
未払利息	65
流動負債合計	41,458,189
負債合計	41,458,189
純資産の部	
元本等	
元本	14,495,991,910
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	34,031,140,967
元本等合計	48,527,132,877
純資産合計	48,527,132,877
負債純資産合計	48,568,591,066

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。

3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。
------------------------	--

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[令和 4年 5月20日現在]
1. 期首	令和 3年11月23日
期首元本額	14,277,463,480円
期中追加設定元本額	846,145,314円
期中一部解約元本額	627,616,884円
元本の内訳※	
三菱UFJ バランスインカムオープン（毎月決算型）	3,160,796,483円
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	605,901,135円
三菱UFJ ライフプラン 25	26,150,256円
三菱UFJ ライフプラン 50	58,359,477円
三菱UFJ ライフプラン 75	16,653,896円
三菱UFJ 海外債券オープン	4,434,813,194円
三菱UFJ 海外債券オープン（3ヵ月決算型）	3,570,192,171円
三菱UFJ ライフプラン 50VA（適格機関投資家限定）	17,937,679円
三菱UFJ 海外債券オープンVA（適格機関投資家限定）	54,398,321円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA（適格機関投資家限定）	38,929,589円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA（適格機関投資家限定）	138,859,483円
三菱UFJ国際 海外債券オープン（適格機関投資家限定）	2,219,401,285円
三菱UFJ グローバルバランス（積極型）	27,718,196円
三菱UFJ グローバルバランス（安定型）	19,745,178円
三菱UFJ グローバルバランスVA	907,308円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定型）	6,437,516円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	4,397,841円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（成長型）	2,696,113円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（積極型）	2,147,914円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	947,015円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	881,222円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定型）	6,000,698円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	12,095,459円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（成長型）	7,342,995円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（積極型）	3,395,638円

	[令和 4年 5月20日現在]
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	9,940,492円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	9,897,230円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型	7,724,643円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型	13,217,825円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型	18,105,658円
合計	14,495,991,910円
2. 受益権の総数	14,495,991,910口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 5月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （3）上記以外の金融商品

区分	[令和 4年 5月20日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 4年 5月20日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△4,226,779,400
特殊債券	△195,431,871
社債券	△12,212,814
合計	△4,434,424,085

(注) 当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 5月20日現在]
1口当たり純資産額	3.3476円
(1万口当たり純資産額)	(33,476円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考	
アメリカドル	国債証券	0.125 T-NOTE 230915	19,000,000.00	18,449,296.87		
		1.25 T-BOND 500515	500,000.00	323,828.12		
		1.375 T-BOND 500815	1,000,000.00	669,687.50		
		1.625 T-NOTE 260215	17,000,000.00	16,277,500.00		
		1.75 T-NOTE 230515	31,000,000.00	30,893,437.50		
		1.875 T-BOND 510215	5,500,000.00	4,197,187.50		
		1.875 T-BOND 511115	14,000,000.00	10,681,562.50		
		1.875 T-NOTE 290228	18,000,000.00	16,904,531.25		
		1.875 T-NOTE 320215	8,000,000.00	7,332,812.49		
		2 T-BOND 500215	500,000.00	394,296.87		
		2 T-NOTE 221031	20,000,000.00	20,055,468.74		
		2 T-NOTE 250815	19,000,000.00	18,523,515.62		
		2.25 T-BOND 520215	2,000,000.00	1,674,296.87		
		2.75 T-NOTE 240215	13,500,000.00	13,547,460.93		
		2.875 T-BOND 490515	200,000.00	190,437.50		
		3.125 T-BOND 430215	7,500,000.00	7,309,570.31		
		3.125 T-BOND 440815	3,000,000.00	2,912,812.50		
		3.875 T-BOND 400815	2,000,000.00	2,198,906.25		
		4.75 T-BOND 410215	5,000,000.00	6,121,875.00		
		国債証券 小計		186,700,000.00	178,658,484.32 (22,841,487,220)	
	特殊債券	0.875 IBRD 300514	10,000,000.00	8,511,655.40		
	特殊債券 小計		10,000,000.00	8,511,655.40 (1,088,215,142)		
	社債券	7 IBM CORP 251030	1,000,000.00	1,112,584.33		
	社債券 小計		1,000,000.00	1,112,584.33 (142,243,906)		
	アメリカドル合計			197,700,000.00	188,282,724.05 (24,071,946,268)	
	カナダドル	国債証券	0.25 CAN GOVT 230201	7,600,000.00	7,495,370.80	
			1.5 CAN GOVT 260601	400,000.00	381,528.80	
2 CAN GOVT 280601			700,000.00	670,000.10		
2 CAN GOVT 511201			5,000,000.00	4,142,590.00		
2.25 CAN GOVT 290601			7,300,000.00	7,046,317.70		
カナダドル合計			21,000,000.00	19,735,807.40 (1,967,067,923)		
オーストラリアドル	国債証券	0.5 AUST GOVT 260921	1,200,000.00	1,077,932.49		
		1.25 AUST GOVT 320521	3,000,000.00	2,461,346.55		

		1.75 AUST GOVT 510621	2,500,000.00	1,626,977.95	
	国債証券 小計		6,700,000.00	5,166,256.99	
					(463,568,239)
	特殊債券	3.2 INTL FINAN 271018	3,500,000.00	3,409,832.72	
	特殊債券 小計		3,500,000.00	3,409,832.72	
				(305,964,289)	
オーストラリアドル合計			10,200,000.00	8,576,089.71	
				(769,532,528)	
イギリス ポンド	国債証券	1.25 GILT 411022	4,800,000.00	4,131,264.00	
		1.75 GILT 490122	1,500,000.00	1,393,665.00	
		4.25 GILT 551207	1,700,000.00	2,620,040.00	
		4.75 GILT 301207	4,500,000.00	5,584,095.00	
	国債証券 小計		12,500,000.00	13,729,064.00	
				(2,187,039,895)	
	特殊債券	6 EIB 281207	2,000,000.00	2,485,856.00	
	特殊債券 小計		2,000,000.00	2,485,856.00	
				(395,996,860)	
イギリスポンド合計			14,500,000.00	16,214,920.00	
				(2,583,036,755)	
シンガ ポールド ル	国債証券	1.625 SINGAPORG0V 310701	5,500,000.00	5,014,466.05	
		2.375 SINGAPORG0V 250601	1,000,000.00	999,000.00	
		2.75 SINGAPORG0VT 460301	600,000.00	588,000.00	
シンガポールドル合計			7,100,000.00	6,601,466.05	
				(611,295,756)	
マレーシ アリン ギット	国債証券	3.885 MALAYSIAG0V 290815	4,000,000.00	3,866,197.00	
		3.9 MALAYSIAG0VT 261130	3,000,000.00	2,995,020.15	
		4.935 MALAYSIAG0V 430930	2,600,000.00	2,589,181.58	
マレーシアリングット合計			9,600,000.00	9,450,398.73	
				(274,815,704)	
スウェー デンク ローネ	国債証券	0.125 SWD GOVT 310512	3,000,000.00	2,616,135.81	
		0.75 SWD GOVT 280512	40,000,000.00	37,945,640.00	
		1 SWD GOVT 261112	6,000,000.00	5,844,360.00	
スウェーデンクローネ合計			49,000,000.00	46,406,135.81	
				(597,246,967)	
ノル ウェーク ローネ	国債証券	1.375 NORWE GOVT 300819	2,000,000.00	1,797,940.00	
		1.5 NORWE GOVT 260219	10,000,000.00	9,597,180.00	
ノルウェークローネ合計			12,000,000.00	11,395,120.00	
				(150,301,632)	
メキシコ ペソ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 241205	15,000,000.00	15,345,862.50	
		6.5 MEXICAN BONOS 220609	10,000,000.00	9,987,573.50	
		7.5 MEXICAN BONOS 270603	10,000,000.00	9,462,703.10	
		7.75 MEXICAN BONO 310529	10,000,000.00	9,353,000.00	
		8.5 MEXICAN BONOS 290531	70,000,000.00	69,018,143.60	

		8.5 MEXICAN BONOS 381118	20,000,000.00	19,211,985.60	
メキシコペソ合計			135,000,000.00	132,379,268.30 (849,199,768)	
イスラエル シェケル	国債証券	0.75 ISRAEL FIXED 220731	1,000,000.00	1,006,950.00	
		1 ISRAEL FIXED BO 300331	5,000,000.00	4,511,000.00	
イスラエルシェケル合計			6,000,000.00	5,517,950.00 (209,546,910)	
ポーランド ズロチ	国債証券	2.5 POLAND 240425	4,200,000.00	3,930,192.00	
		2.75 POLAND 291025	3,500,000.00	2,736,300.00	
ポーランドズロチ合計			7,700,000.00	6,666,492.00 (193,894,253)	
中国元	国債証券	2.69 CHINA GOVT 260812	19,000,000.00	19,124,070.00	
		2.89 CHINA GOVT 311118	10,000,000.00	10,052,750.00	
		2.91 CHINA GOVT 281014	5,000,000.00	5,045,550.00	
		3.53 CHINA GOVT 511018	12,000,000.00	12,452,280.00	
中国元合計			46,000,000.00	46,674,650.00 (888,876,702)	
ユーロ	国債証券	0 BEL GOVT 311022	3,000,000.00	2,627,400.00	
		0 BUND 520815	6,500,000.00	4,732,650.00	
		0 ITALY GOVT 260401	12,300,000.00	11,455,999.83	
		0 NETH GOVT 310715	3,000,000.00	2,711,850.00	
		0 NETH GOVT 520115	300,000.00	207,672.30	
		0 O.A.T 270225	3,000,000.00	2,874,174.00	
		0 O.A.T 311125	2,000,000.00	1,755,738.00	
		0 O.A.T 320525	5,000,000.00	4,332,250.00	
		0 OBL 270416	3,000,000.00	2,902,761.00	
		0.2 IRISH GOVT 301018	1,000,000.00	910,020.00	
		0.25 ITALY GOVT 280315	1,500,000.00	1,338,531.93	
		0.25 NETH GOVT 290715	3,000,000.00	2,844,060.00	
		0.4 IRISH GOVT 350515	400,000.00	339,775.60	
		0.5 SPAIN GOVT 300430	4,500,000.00	4,105,650.60	
		0.75 O.A.T 520525	4,800,000.00	3,591,422.40	
		0.9 BEL GOVT 290622	2,800,000.00	2,757,132.00	
		1 SPAIN GOVT 501031	2,000,000.00	1,393,250.00	
		1.1 IRISH GOVT 290515	1,400,000.00	1,393,296.80	
		1.25 BUND 480815	1,600,000.00	1,684,299.20	
		1.25 O.A.T 360525	6,000,000.00	5,696,586.00	
		1.5 IRISH GOVT 500515	100,000.00	92,093.10	
		1.6 BEL GOVT 470622	700,000.00	652,533.00	
		1.7 BEL GOVT 500622	400,000.00	377,832.40	
		1.7 ITALY GOVT 510901	3,000,000.00	2,165,013.21	
		1.75 ITALY GOVT 240701	9,900,000.00	10,008,365.40	

	1.85 ITALY GOVT 240515	1,000,000.00	1,014,718.00	
	1.95 SPAIN GOVT 260430	1,000,000.00	1,030,155.00	
	2.35 SPAIN GOVT 330730	6,000,000.00	6,159,420.00	
	2.45 ITALY GOVT 500901	4,600,000.00	3,951,860.00	
	4.75 BUND 400704	2,200,000.00	3,537,545.00	
	4.9 SPAIN GOVT 400730	400,000.00	554,215.80	
	5.9 SPAIN GOVT 260730	5,000,000.00	5,967,955.00	
ユーロ合計		101,400,000.00	95,166,225.57 (12,865,522,034)	
合計			46,032,283,200 (46,032,283,200)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券 19銘柄	94.89%	49.62%
	特殊債券 1銘柄	4.52%	2.36%
	社債券 1銘柄	0.59%	0.31%
カナダドル	国債証券 5銘柄	100.00%	4.27%
オーストラリアドル	国債証券 3銘柄	60.24%	1.01%
	特殊債券 1銘柄	39.76%	0.66%
イギリスポンド	国債証券 4銘柄	84.67%	4.75%
	特殊債券 1銘柄	15.33%	0.86%
シンガポールドル	国債証券 3銘柄	100.00%	1.33%
マレーシアリンギット	国債証券 3銘柄	100.00%	0.60%
スウェーデンクローネ	国債証券 3銘柄	100.00%	1.30%
ノルウェークローネ	国債証券 2銘柄	100.00%	0.33%
メキシコペソ	国債証券 6銘柄	100.00%	1.84%
イスラエルシェケル	国債証券 2銘柄	100.00%	0.46%
ポーランドズロチ	国債証券 2銘柄	100.00%	0.42%
中国元	国債証券 4銘柄	100.00%	1.93%
ユーロ	国債証券 32銘柄	100.00%	27.95%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

三菱ＵＦＪ 日本株アクティブマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[令和 4年 5月20日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	451,555,376
株式	38,084,223,500
未収入金	233,287,911
未収配当金	359,619,219
流動資産合計	39,128,686,006
資産合計	39,128,686,006
負債の部	
流動負債	
未払金	240,967,536
未払解約金	6,073,414
未払利息	185
流動負債合計	247,041,135
負債合計	247,041,135
純資産の部	
元本等	
元本	13,591,390,461
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	25,290,254,410
元本等合計	38,881,644,871
純資産合計	38,881,644,871
負債純資産合計	39,128,686,006

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
-------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[令和 4年 5月20日現在]
1. 期首	令和 3年11月23日
期首元本額	13,548,904,504円

	[令和 4年 5月20日現在]
期中追加設定元本額	579,919,183円
期中一部解約元本額	537,433,226円
元本の内訳※	
三菱UFJ 日本株アクティブオープン	2,734,182,837円
三菱UFJ 日本株アクティブオープン（確定拠出年金）	8,492,215,711円
三菱UFJ バランスインカムオープン（毎月決算型）	1,526,526,179円
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	714,176,769円
三菱UFJ 日本株アクティブファンドVA（適格機関投資家限定）	124,288,965円
合計	13,591,390,461円
2. 受益権の総数	13,591,390,461口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 令和 3年11月23日 至 令和 4年 5月20日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 4年 5月20日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。

区分	[令和 4年 5月20日現在]
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[令和 4年 5月20日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	△1,534,612,694
合計	△1,534,612,694

（注）当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	[令和 4年 5月20日現在]
1口当たり純資産額	2.8608円
(1万口当たり純資産額)	(28,608円)

附属明細表

第１ 有価証券明細表

(1)株式

（単位：円）

	銘 柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1407	ウエストホールディングス	147,000	4,710.00	692,370,000	

2264	森永乳業	41,400	4,745.00	196,443,000	
2587	サントリー食品インターナショナル	121,600	5,070.00	616,512,000	
4004	昭和電工	279,100	2,415.00	674,026,500	
4182	三菱瓦斯化学	310,000	2,030.00	629,300,000	
4185	J S R	130,000	3,665.00	476,450,000	
4369	トリケミカル研究所	145,700	2,412.00	351,428,400	
4901	富士フイルムホールディングス	100,000	6,976.00	697,600,000	
4911	資生堂	117,000	5,090.00	595,530,000	
8113	ユニ・チャーム	42,900	4,408.00	189,103,200	
4507	塩野義製薬	23,000	6,776.00	155,848,000	
4516	日本新薬	37,000	7,830.00	289,710,000	
4565	そーせいグループ	211,900	1,178.00	249,618,200	
4568	第一三共	439,400	3,311.00	1,454,853,400	
3110	日東紡績	124,100	2,290.00	284,189,000	
5301	東海カーボン	190,000	1,018.00	193,420,000	
6101	ツガミ	142,200	1,217.00	173,057,400	
6145	N I T T O K U	51,000	2,257.00	115,107,000	
6273	SMC	8,800	65,980.00	580,624,000	
6383	ダイフク	15,300	8,390.00	128,367,000	
6407	C K D	239,200	1,811.00	433,191,200	
6481	T H K	129,400	2,655.00	343,557,000	
4062	イビデン	128,000	4,835.00	618,880,000	
6501	日立製作所	144,000	6,635.00	955,440,000	
6504	富士電機	120,000	5,840.00	700,800,000	
6506	安川電機	74,500	4,275.00	318,487,500	
6594	日本電産	52,800	8,225.00	434,280,000	
6723	ルネサスエレクトロニクス	440,000	1,469.00	646,360,000	
6758	ソニーグループ	127,300	11,525.00	1,467,132,500	
6762	T D K	97,700	4,370.00	426,949,000	
6857	アドバンテスト	66,000	8,710.00	574,860,000	
6861	キーエンス	10,400	49,060.00	510,224,000	
6869	シスメックス	44,000	7,961.00	350,284,000	
6920	レーザーテック	13,000	17,985.00	233,805,000	
6967	新光電気工業	91,000	4,900.00	445,900,000	
7276	小糸製作所	40,000	4,740.00	189,600,000	
7735	S C R E E Nホールディングス	42,900	11,710.00	502,359,000	
8035	東京エレクトロン	21,000	58,390.00	1,226,190,000	
6201	豊田自動織機	50,000	8,210.00	410,500,000	
6902	デンソー	114,700	7,497.00	859,905,900	
7012	川崎重工業	160,500	2,481.00	398,200,500	
7202	いすゞ自動車	245,000	1,530.00	374,850,000	
7203	トヨタ自動車	558,000	2,048.00	1,142,784,000	
7269	スズキ	80,800	3,712.00	299,929,600	

4543	テルモ	106,000	4,034.00	427,604,000	
7733	オリンパス	220,000	2,659.00	584,980,000	
7741	HOYA	12,800	13,275.00	169,920,000	
7747	朝日インテック	250,000	1,963.00	490,750,000	
9020	東日本旅客鉄道	27,300	6,656.00	181,708,800	
9022	東海旅客鉄道	13,300	16,590.00	220,647,000	
9143	S Gホールディングス	65,400	2,287.00	149,569,800	
1973	NECネットエスアイ	242,000	1,817.00	439,714,000	
3769	GMOペイメントゲートウェイ	31,000	10,350.00	320,850,000	
3774	インターネットイニシアティブ	85,000	4,550.00	386,750,000	
4443	S a n s a n	182,200	1,117.00	203,517,400	
9613	エヌ・ティ・ティ・データ	201,900	2,010.00	405,819,000	
9684	スクウェア・エニックス・ホールディングス	74,500	6,210.00	462,645,000	
9766	コナミホールディングス	124,000	8,760.00	1,086,240,000	
9984	ソフトバンクグループ	120,000	5,232.00	627,840,000	
8001	伊藤忠商事	97,700	3,635.00	355,139,500	
8031	三井物産	400,000	3,124.00	1,249,600,000	
3186	ネクステージ	240,000	1,989.00	477,360,000	
3563	FOOD & LIFE COMPANY I E	101,000	2,881.00	290,981,000	
7532	パン・パシフィック・インターナショナルホ	159,600	1,800.00	287,280,000	
8252	丸井グループ	82,000	2,426.00	198,932,000	
9983	ファーストリテイリング	10,000	59,630.00	596,300,000	
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,740,000	725.80	1,262,892,000	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	200,000	3,896.00	779,200,000	
8354	ふくおかフィナンシャルグループ	163,100	2,196.00	358,167,600	
8473	S B Iホールディングス	115,900	2,548.00	295,313,200	
8750	第一生命ホールディングス	280,000	2,484.00	695,520,000	
8766	東京海上ホールディングス	100,000	6,782.00	678,200,000	
8801	三井不動産	229,600	2,652.00	608,899,200	
2413	エムスリー	22,300	3,853.00	85,921,900	
4293	セプテーニ・ホールディングス	505,000	561.00	283,305,000	
4751	サイバーエージェント	130,600	1,368.00	178,660,800	
6532	ペイカレント・コンサルティング	12,600	40,250.00	507,150,000	
8876	リログループ	60,000	2,147.00	128,820,000	
合 計		12,172,400		38,084,223,500	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【三菱ＵＦＪ バランスインカムオープン（毎月決算型）】

【純資産額計算書】

令和 4年 5月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	15,148,756,856
II 負債総額	9,172,261
III 純資産総額（I－II）	15,139,584,595
IV 発行済口数	15,825,099,379口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	0.9567
（10,000口当たり）	（9,567）

（参考）

三菱ＵＦＪ 海外債券アクティブマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 5月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	49,063,672,819
II 負債総額	90,400,172
III 純資産総額（I－II）	48,973,272,647
IV 発行済口数	14,492,530,802口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	3.3792
（10,000口当たり）	（33,792）

三菱ＵＦＪ 日本株アクティブマザーファンド

純資産額計算書

令和 4年 5月31日現在

（単位：円）

I 資産総額	39,996,024,888
II 負債総額	44,997,101
III 純資産総額（I－II）	39,951,027,787
IV 発行済口数	13,630,219,749口
V 1口当たり純資産価額（III／IV）	2.9311
（10,000口当たり）	（29,311）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額等

2022年5月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

⑥投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

⑦ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2022年 5月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本 数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	903	19,333,902
追加型公社債投資信託	16	1,378,965
単位型株式投資信託	93	433,781
単位型公社債投資信託	52	170,265
合 計	1,064	21,316,913

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

（1）財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第37期事業年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
-----------------------	-----------------------

(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	※2	56,803,388	※2	51,593,362
有価証券		2,001		293,326
前払費用		598,135		645,109
未収入金		31,359		61,092
未収委託者報酬		13,216,357		15,750,264
未収収益	※2	662,230	※2	783,790
金銭の信託		2,300,000		8,401,300
その他		269,506		295,584
流動資産合計		73,882,978		77,823,830
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	548,902	※1	391,042
器具備品	※1	1,435,369	※1	1,079,023
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		2,612,705		2,098,499
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,569,171		4,381,293
ソフトウェア仮勘定		1,895,190		1,581,652
無形固定資産合計		5,480,184		5,978,768
投資その他の資産				
投資有価証券		18,616,670		16,803,642
関係会社株式		320,136		159,536
投資不動産	※1	814,684	※1	810,684
長期差入保証金		538,497		524,244
前払年金費用		258,835		189,708
繰延税金資産		916,962		982,406
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		21,487,417		19,491,852
固定資産合計		29,580,307		27,569,120
資産合計		103,463,286		105,392,950

(単位：千円)

第36期 (令和3年3月31日現在)		第37期 (令和4年3月31日現在)	
(負債の部)			
流動負債			
預り金	533,622		565,222
未払金			
未払収益分配金	158,856		197,334
未払償還金	133,877		7,418
未払手数料	※2 5,200,810	※2	6,423,139
その他未払金	※2 4,412,521	※2	4,565,457

未払費用	※2	4,755,909	※2	4,328,968
未払消費税等		752,617		1,112,923
未払法人税等		873,027		769,692
賞与引当金		933,381		942,287
役員賞与引当金		160,710		149,028
その他		691,143		5,517
流動負債合計		18,606,476		19,066,990
固定負債				
長期未払金		21,600		10,800
退職給付引当金		1,145,514		1,246,300
役員退職慰労引当金		117,938		117,938
時効後支払損引当金		245,426		250,214
固定負債合計		1,530,479		1,625,252
負債合計		20,136,956		20,692,243
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		26,951,289		29,000,498
利益剰余金合計		34,291,879		36,341,088
株主資本合計		81,024,723		83,073,932

(単位：千円)

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,301,606	1,626,775
評価・換算差額等合計	2,301,606	1,626,775
純資産合計	83,326,329	84,700,707
負債純資産合計	103,463,286	105,392,950

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
--	-------------------------------------	-------------------------------------

営業収益				
委託者報酬		67,963,712		79,977,953
投資顧問料		2,443,980		2,711,169
その他営業収益		21,613		13,459
営業収益合計		70,429,306		82,702,582
営業費用				
支払手数料	※2	26,689,896	※2	31,644,834
広告宣伝費		668,150		720,785
公告費		250		500
調査費				
調査費		2,077,942		2,430,158
委託調査費		12,035,954		14,557,009
事務委託費		798,528		1,450,062
営業雑経費				
通信費		296,490		138,868
印刷費		378,180		379,428
協会費		51,841		49,590
諸会費		16,613		17,729
事務機器関連費		1,977,769		2,172,978
その他営業雑経費		8,391		649
営業費用合計		45,000,009		53,562,596
一般管理費				
給料				
役員報酬		352,879		414,260
給料・手当		6,461,546		6,496,233
賞与引当金繰入		933,381		942,287
役員賞与引当金繰入		160,710		149,028
福利厚生費		1,272,568		1,282,310
交際費		2,721		4,874
旅費交通費		22,768		21,698
租税公課		402,939		430,233
不動産賃借料		666,331		724,961
退職給付費用		481,135		494,615
役員退職慰労引当金繰入		11,763		-
固定資産減価償却費		1,358,911		2,249,287
諸経費		413,538		379,054
一般管理費合計		12,541,193		13,588,846
営業利益		12,888,103		15,551,139

(単位：千円)

		第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業外収益				
受取配当金		170,807		243,133
受取利息	※2	2,726	※2	7,408
投資有価証券償還益		81,557		1,089,101
収益分配金等時効完成分		275,835		137,485
受取賃貸料	※2	65,808	※2	65,808

その他	12,504	36,211
営業外収益合計	609,239	1,579,148
営業外費用		
投資有価証券償還損	95,946	3,074
時効後支払損引当金繰入	16,395	16,548
事務過誤費	-	76,076
賃貸関連費用	13,472	15,780
その他	2,932	7,585
営業外費用合計	128,747	119,066
経常利益	13,368,595	17,011,221
特別利益		
投資有価証券売却益	2,007,655	605,706
特別利益合計	2,007,655	605,706
特別損失		
投資有価証券売却損	51,737	28,188
投資有価証券評価損	26,317	36,558
固定資産除却損	※1 536	※1 13,094
特別損失合計	78,591	77,840
税引前当期純利益	15,297,659	17,539,087
法人税、住民税及び事業税	※2 4,755,427	※2 5,366,608
法人税等調整額	△19,122	22,446
法人税等合計	4,736,304	5,389,054
当期純利益	10,561,354	12,150,032

(3) 【株主資本等変動計算書】

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							△9,457,670	△9,457,670	△9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			△9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,299,791	2,299,791	2,299,791

当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723
会計方針の変更による累積的影響額							475,687	475,687	475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,426,976	34,767,566	81,500,410
当期変動額									
剰余金の配当							△10,576,511	△10,576,511	△10,576,511
当期純利益							12,150,032	12,150,032	12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,573,521	1,573,521	1,573,521
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329
会計方針の変更による累積的影響額			475,687
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,301,606	2,301,606	83,802,017
当期変動額			
剰余金の配当			△10,576,511
当期純利益			12,150,032
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△674,831	△674,831	△674,831
当期変動額合計	△674,831	△674,831	898,690
当期末残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707

[注記事項]

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し

ております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る

「税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）により「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取り扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定であります。

（会計方針の変更）

（1）収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の貸借対照表は、流動負債のその他は484,886千円減少、繰延税金資産は148,472千円減少、繰越利益剰余金は336,414千円増加しております。

当事業年度の損益計算書は、委託者報酬、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ200,739千円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は475,687千円増加しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（2）時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表への影響はありません。また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

（未適用の会計基準等）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）

（1）概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

（2）適用予定日

令和5年3月期の期首より適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
建物	643,920千円	805,250千円
器具備品	1,545,179千円	2,054,366千円

投資不動産

151,833千円

157,995千円

※2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
預金	40,328,414千円	43,782,913千円
未収収益	14,138千円	13,741千円
未払手数料	772,495千円	836,105千円
その他未払金	3,425,136千円	3,887,520千円
未払費用	349,222千円	337,847千円

(損益計算書関係)

※1.固定資産除却損の内訳

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	-	2,599千円
器具備品	536千円	10,495千円
計	536千円	13,094千円

※2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
支払手数料	5,128,270千円	5,153,589千円
受取利息	143千円	7,377千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,492,898千円	4,062,765千円

(株主資本等変動計算書関係)

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 9,457,670千円
- ② 1株当たり配当額 44,700円
- ③ 基準日 令和2年3月31日
- ④ 効力発生日 令和2年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- ① 配当金の総額 10,576,511千円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 49,988円
- ④ 基準日 令和3年3月31日

⑤ 効力発生日

令和3年6月29日

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	—	—	211,581
合計	211,581	—	—	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①	配当金の総額	10,576,511千円
②	1株当たり配当額	49,988円
③	基準日	令和3年3月31日
④	効力発生日	令和3年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和4年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①	配当金の総額	6,075,125千円
②	配当の原資	利益剰余金
③	1株当たり配当額	28,713円
④	基準日	令和4年3月31日
⑤	効力発生日	令和4年6月29日

(リース取引関係)

〈借主側〉

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
1年内	709,808千円	709,808千円
1年超	709,808千円	414,054千円
合計	1,419,616千円	1,123,863千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	2,001	2,001	—
(2) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	—

(3) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	—
資産計	20,887,311	20,887,311	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（前事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式160,600千円 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第36期(令和3年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	—	—	—
金銭の信託	2,300,000	—	—	—
未収委託者報酬	13,216,357	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

第37期(令和4年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	293,326	293,326	—
(2) 金銭の信託	8,401,300	8,401,300	—
(3) 投資有価証券	16,772,282	16,772,282	—
資産計	25,466,909	25,466,909	—

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がないため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第37期(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,593,362	—	—	—
金銭の信託	8,401,300	—	—	—
未収委託者報酬	15,750,264	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	293,326	6,911,464	3,695,585	—
合計	76,038,253	6,911,464	3,695,585	—

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

なお、財務諸表等規則附則（令和3年9月24日内閣府令第9号）に基づく経過措置を適用した投資信託（貸借対照表計上額 有価証券 293,326千円、投資有価証券16,772,282千円）は、次表には含めておりません。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	8,401,300	—	8,401,300
資産計	—	8,401,300	—	8,401,300

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度の子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載していません。

また、当事業年度の関連会社株式（貸借対照表計上額は関連会社株式159,536千円）は、市場価格がないため、記載していません。

2.その他有価証券

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,076,354	6,207,447	△131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	△131,093
合計		20,887,311	17,569,919	3,317,392

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円、取得原価は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第37期(令和4年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	19,193,250	16,560,340	2,632,910
	小計	19,193,250	16,560,340	2,632,910
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	6,273,658	6,561,836	△288,177
	小計	6,273,658	6,561,836	△288,177
合計		25,466,909	23,122,176	2,344,732

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は8,401,300千円、取得原価は8,400,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がないため、含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	4,164,921	605,706	28,188
合計	4,164,921	605,706	28,188

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について36,558千円（その他有価証券のその他36,558千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,718,736 千円	3,729,235 千円
勤務費用	203,106	198,457
利息費用	19,110	21,549
数理計算上の差異の発生額	△18,826	△46,069

退職給付の支払額	△192,890	△179,650
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	3,729,235	3,723,521

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
年金資産の期首残高	2,460,824 千円	2,649,846 千円
期待運用収益	44,130	47,588
数理計算上の差異の発生額	304,281	1,824
事業主からの拠出額	—	—
退職給付の支払額	△159,390	△115,331
年金資産の期末残高	2,649,846	2,583,927

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,810,893 千円	2,675,015 千円
年金資産	△2,649,846	△2,583,927
	161,046	91,087
非積立型制度の退職給付債務	918,342	1,048,506
未積立退職給付債務	1,079,388	1,139,593
未認識数理計算上の差異	161,333	205,679
未認識過去勤務費用	△354,043	△288,681
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591
退職給付引当金	1,145,514	1,246,300
前払年金費用	△258,835	△189,708
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,678	1,056,591

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	203,106 千円	198,457 千円
利息費用	19,110	21,549
期待運用収益	△44,130	△47,588
数理計算上の差異の費用処理額	41,361	△3,547
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	44,446	109,013
確定給付制度に係る退職給付費用	329,255	343,245

(注) 「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
債券	62.7 %	62.0 %
株式	35.4	36.3
その他	1.9	1.7
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
割引率	0.051～0.59%	0.078～0.72%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度151,880千円、当事業年度151,370千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第36期 (令和3年3月31日現在)	第37期 (令和4年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	418,394千円	410,082千円
投資有価証券評価損	188,859	65,490
未払事業税	180,263	165,702
賞与引当金	285,801	288,528
役員賞与引当金	25,472	25,799
役員退職慰労引当金	36,112	36,112
退職給付引当金	350,756	381,617
減価償却超過額	68,024	145,316
委託者報酬	209,938	-
長期差入保証金	48,639	52,869
時効後支払損引当金	75,149	76,615
連結納税適用による時価評価	38,873	35,311
その他	87,023	76,257
繰延税金資産 小計	2,013,308	1,759,702
評価性引当額	—	—
繰延税金資産 合計	2,013,308	1,759,702
繰延税金負債		
前払年金費用	△79,225	△58,088
連結納税適用による時価評価	△1,203	△1,149
その他有価証券評価差額金	△1,015,785	△717,957
その他	△101	△101
繰延税金負債 合計	△1,096,346	△777,296
繰延税金資産の純額	916,962	982,406

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第36期（令和3年3月31日現在）及び第37期（令和4年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6.収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）及び第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1.関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
----	--------	-----	-----	-------	------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,492,898 千円	その他未払金	3,425,136 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,128,270 千円	未払手数料	772,495 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	523,327 千円	未払費用	290,120 千円

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	4,062,765 千円	その他未払金	3,887,520 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,153,589 千円	未払手数料	836,105 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	499,388 千円	未払費用	272,264 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円

同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円
-------------	----------------------------------	-----------------	---------------	-----	----	---	---------------------------------------	-----------------	-------	-----------------

第37期（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高 (注2)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	4,097,951 千円	未払手数料	838,058 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料 の支払 (注1)	7,025,984 千円	未払手数料	1,319,958 千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2.親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱UFJ信託銀行株式会社（非上場）

（1株当たり情報）

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	393,827.09円	400,322.84円
1株当たり当期純利益金額	49,916.36円	57,424.97円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額は2,248.25円増加し、1株当たり純利益金額は658.24円減少しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	第37期 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	10,561,354	12,150,032
普通株式の期中平均株式数 (株)	211,581	211,581

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<更新後>

(1) 受託会社

- ①名称：三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
②資本金の額：324,279百万円(2022年3月末現在)
③事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

①名称	②資本金の額 (2022年3月末現在)	③事業の内容
株式会社三菱UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社武蔵野銀行	45,743 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社千葉銀行	145,069 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社十六銀行	36,839 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社池田泉州銀行	61,385 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社百十四銀行	37,322 百万円	銀行業務を営んでいます。
株式会社筑邦銀行	8,000 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
株式会社中京銀行	31,879 百万円	銀行業務を営んでいます。
a uカブコム証券株式会社	7,196 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
池田泉州TT証券株式会社	1,250 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	17,495 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,945 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<訂正前>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2021年11月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

<訂正後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（2022年5月末現在）

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%（211,581株）を所有しています。

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

独立監査人の監査報告書

令和4年7月27日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ バランスインカムオープン（毎月決算型）の令和3年11月23日から令和4年5月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ バランスインカムオープン（毎月決算型）の令和4年5月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
２. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和4年6月10日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊藤 鉄也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。